

4
2020

美 唄 市 広 報

メロデー

巻頭

新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力をお願いします

主な内容

- | | |
|--------------------------------|-------|
| 令和2年度 市政・教育行政執行方針 | 4～13 |
| 市民の皆さんの意見を募集します | 16 |
| 保健センターからのお知らせ（各種定期予防接種 ほか） | 22・23 |
| 令和2年度 ジュニアチャレンジスクール事業
参加者募集 | 24 |

テレビの8チャンネルで市の
情報をお知らせしています

リモコン操作

8チャンネル→dボタン→黄色ボタン

美唄市公式
Facebook ↓



新型コロナウイルス感染防止のため、掲載行事が中止となる
場合がありますので、ご了承ください。



🍷 今月の表紙 2月21日

美唄尚栄高校で、昨年に引き続き2回目となる「卒業を祝う餅つき会」が行われました。この催しは学校近隣の町内会の発案により、同校同窓会や老人クラブ連合会女性部の協力のもと行われています。全校生徒が準備から参加し、生徒会企画のクイズ大会やじゃんけん大会も催され、会場は盛り上がりました。2基の臼でついた餅は、その場で取り分けられ、自作のきな粉できな粉餅として提供され、参加者全員でおいしくいただきました。

新型コロナウイルス感染症の 拡大防止にご協力をお願いします

問合せ
美唄市保健センター
☎ 6 2 ~ 1 1 7 3
FAX 6 2 ~ 1 0 8 8

市民の皆様の健康と生活の安定を守るため、必要な対策を速やかに行ってまいります

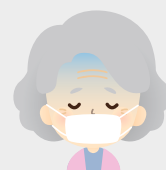
美唄市では、2月25日に「美唄市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、国や北海道の対策を踏まえた「美唄市新型コロナウイルス感染症対策の対応方針」により、イベントや会議の延期・中止の考え方を示すとともに、市の公共施設の休館や利用制限などを実施しています。

市民の皆様には、大変なご不便をおかけしますが、健康と生活の安定を守るため、日々変化する情勢に対応し、必要な対策を講じてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

美唄市新型コロナウイルス感染症対策本部 美唄市長 板東知文

こんな時はこちらへご相談ください

- ▶ 風邪の症状や37.5℃以上の熱が4日以上続いている
- ▶ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
- ▶ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合



●北海道岩見沢保健所	☎ 2 0 ~ 0 1 0 0	月～金曜日 8時45分～17時30分
●北海道・地域保健課	☎ 0 1 1 ~ 2 0 4 ~ 5 0 2 0	毎日 24時間対応
●厚生労働省相談窓口	☎ 0 1 2 0 ~ 5 6 5 6 5 3	毎日 9時～21時
電話でのご相談が難しい方は、FAX 0 3 ~ 3 5 9 5 ~ 2 7 5 6 をご利用ください		

※市民の皆さんの健康に関する相談は、市保健センターでも受け付けています。また、市のホームページや市保健センターのFacebookからも情報発信しています。

日常生活で気を付けること

- ① 常日頃から、しっかりと手洗い（あればアルコール製剤による手指消毒）を心掛けること
- ② 咳やくしゃみが出るときには、マスクやティッシュ、袖などを使って、口や鼻を抑えること（咳エチケット）
- ③ 部屋の温度・湿度を保つこと
- ④ 混み合った場所、特に屋内や乗り物など換気が不十分な場所では必ずマスクを着用すること
- ⑤ 不要不急の旅行等は控えること
- ⑥ 発熱や風邪症状があるときには、仕事や学校を休むこと

市民の皆様へのお知らせ

美唄市の対応方針は、状況に応じて見直しを行い、市内の各公共施設や金融機関、郵便局、病院・歯科医院、店舗などに、ポスター掲示やチラシ配置を行っているほか、市のホームページ、テレビのデータ放送（８チャンネル）でもお知らせしています。

また、ホームページでは公共施設の休館、利用制限、利用再開などの情報や市内の各種イベント・会議の延期・中止の情報を随時最新情報に更新しています。このほか、国や北海道などの情報も開くことができますのでご覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮については、国や自治体が提供している正しい情報に基づき、冷静な行動をお願いいたします。

最新の情報はこちらでご確認ください

●テレビのデータ放送（北海道文化放送のみ）

① UHB（8チャンネル）
に合わせ、リモコンの
「dボタン」を押します



2

リモコンの「黄色ボタン」を押し、見たい記事を「上下ボタン」で選ぶと内容が表示されます



▲テレビ画面イメージ

●新型コロナウイルス感染症に
関する美唄市の情報 ➡



●新型コロナウイルスに関する
厚生労働省のQ&A ➡



保護者支援等に関するコールセンターの開設について

厚生労働省では、今般の新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるを得なくなった保護者の皆さんを支援するため、これらの支援に関する問い合わせを受け付けるコールセンターを開設しました。

学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター

☎0120~60~3999 毎日 9時~21時



令和
2年度

市政・教育行政執行方針

3月2日開会の令和2年第1回市議会定例会初日に、市長および教育長が行いました市政・教育行政執行方針についてお伝えします。

市政執行方針

はじめに

私は、昨年6月の市長選挙において、市民の皆様の厳粛な信託を受け、第19代美唄市長として、市政に当たらせていただいてから、8カ月が過ぎました。

この間、市民の皆様、企業の皆様、各団体の皆様とお話し合いにより、多くの皆様の美唄の将来に対する思いにふれることができました。

このような中で、あらためて美唄に生きる市民の皆様が目線に立って、「このまちで暮らす喜びと誇り」をともに創り上げていきたいと決意を新たにしています。私に寄せられました期待と責任の重さをしっかりと受けとめ、市長として、市民の皆様が主役であること、公平・公正であること、常に市政の先頭に立つことを心掛け、市政の推進に取り組んでまいります。

本年は、沼貝村設置から130年、市制施行70年の節目の年を迎えます。この



ような中で、「過去を今に生かし、未来につなぐ」という強い信念と行動力が求められています。

「令和」という新たな時代の幕開けとともに、これまで培ったかけがえのない地域の力・市民の力を発揮し、「どんなに人口減少や高齢化が進んでも、誰ひとり置き去りにしない、ともに支え合い・分かち合う地域づくり」に向けて、勇気をもって挑戦する初年度として位置づけ、全力を挙げて取り組んでまいります。

基本姿勢

まちづくりは、「市民の、市民による、市民のための政治」が基本であります。

これは、市民の皆様が主権者であるというところであり、日本国憲法前文にうたわれている政治の根本不変原理であります。

また、私は、市が定める最高規範である「美唄市まちづくり基本条例」におけるまちづくりの理念と基本原則である「人権の尊重」「平和の希求」「自然との

共生」「市民主体のまちづくり」「情報の共有」「協働のまちづくり」に基づき、まちづくりを進めてまいります。

私は、市長の責務として、市民の皆様の信託に応え、市の代表者として、この条例の理念を実現するため、公平・公正かつ誠実に市政を執行してまいります。

また、私が市民の皆様にお約束した「市民が主体のまちづくり」「ともに支え合い、分かち合うまちづくり」「いのちを育む食と農のまちづくり」「地域資源を活かしたまちづくり」「地域に根差し、暮らしに学ぶまちづくり」の5点を柱として、少子高齢化、人口減少、格差といった地域の課題に全力で取り組み、市民の力によって美唄らしい未来を切り拓いてまいります。

主要施策

第1章 人と情報が行き交い

にぎわいが生まれるまちづくり

◆農商工連携

「農商工連携等推進補助金」により、6次産業化や農商工連携による商品開発、加工、販売等について支援を行うほか、新商品の美唄ブランド化に向けて、市内アンテナショップによる販売やふるさと納税返礼品としての活用、さらには展示会でのPRなどにより、美唄の「食」と「農」の魅力を生かした特産品の販路拡大や魅力発信に取り組んでまいります。また、農商工連携セミナーを開催し、農業者および食品製造業者などに対する

制度の周知や商品開発の啓発に努めるなど、農業者と地元企業との連携をすすめてまいります。

◆農業振興

T P P 11、日米貿易協定など、北海道農業をめぐる新たな国際環境のもとで、国営農地再編整備事業や道営農地整備事業の推進により、生産条件の改善と担い手への農地の集積を図るほか、関連する農道、排水路などの適切な維持管理や整備に努め、本市の基幹産業である農業の経営基盤強化に取り組んでまいります。

また、水稻や畑作物の生産振興については、試験栽培や輪作課題の研究、鳥獣による農作物の被害防止など、農業改良普及センターや農業協同組合などと連携して進めるとともに、農業協同組合が生産を振興するハスカップやアスパラガスの生産拡大に向けた支援策を拡充してまいります。

担い手の育成・確保については、女性や若手農業者に対する農業経営研修や新規就農者確保の取り組みに対して、引き続き、支援を行うとともに、農業経営改善に向けて、国の支援事業の活用を図ってまいります。

また、スマート農業の推進については、農業基盤整備に対応したソフト事業として、「美唄市ICT農業推進協議会」とともに、スマート農業の検証を行い、農業経営安定と発展に向けた支援に取り組んでまいります。

さらに、農業者が主体の農業・農村の多面的機能を持・発揮する取り組みや環境保全型農業の取り組みを支援し、消

費者に信頼される産地づくりを推進してまいります。

◆商工業振興

地元企業の経営基盤の強化を図るため、「美唄市中小企業等振興条例」に基づき、商店街環境整備、新産業創出、新規創業、販路開拓、人材育成などの取り組みを支援するほか、国や道などの、ものづくり産業に対する支援制度の情報提供に努めます。

また、「美唄市産業振興条例」に基づき、工場等の新増設に対する助成および課税の免除などを行うほか、観光需要の高まりに対応するため、新たに観光施設への助成を行うことで、産業の振興と雇用機会の拡大を図ってまいります。

本年は、東京オリンピック・パラリンピック開催時に、首都圏の企業においては、テレワーク導入に伴い、地方への移動が想定されることから、美唄ハイテクセンターにお試しサテライトオフィスを設置するとともに、北海道と連携して、仕事と休暇を組み合わせた新しい働き方であるワーケーションの導入を促進し、関係人口の拡大や企業誘致に努めてまいります。

さらに、ホワイトデータセンターの事業化を推進することにより、AーヤーOTTの関連事業やエネルギー事業などの誘致を進めるほか、食料備蓄拠点構想の実現に向けて、引き続き、取り組んでまいります。

中心市街地の活性化については、地域おこし協力隊による賑わい創出のためのイベントの企画・開催や商店街PR冊子

の作成などを行うほか、商工会議所や商店街組織、関係機関などと連携を図りながら、創業支援をはじめ、中心市街地の空き店舗対策を図るなど、魅力ある商店街づくりや安定した経営ができる商業環境づくりに努めてまいります。

また、新たに北海道ベースボールリーグに参画する美唄ブラックダイヤモンズの活動に対して、市内企業とも連携を図りながら、スポーツビジネスの起業化に対する取り組みを支援してまいります。



◆観光・交流

「美唄市観光ビジョン」に基づき、国内外におけるステイプロモーションや特産品PR活動をはじめ、中華大学観光学部とのインターシップ事業などによる連携を通じ、本市の魅力を広く情報発信し、交流人口の拡大に努めてまいります。

さらに、近年の来道外国人客の増加に加え、本市においては、新たな宿泊施設が開業されたことから、滞在型観光へ脱却するチャンスと捉え、本市の特徴ある「食・農・アート・歴史文化」などの地域資源を活用したさまざまなツーリズムを推進し、市内事業者や関係団体と連携

して、地域資源を活かした観光地域づくりを推進するほか、外国人材を含む地域おこし協力隊の活用により、インバウンドなどへのホスピタリティの向上を図り、受入環境の整備に取り組んでまいります。

また、「北海道日本ハムファイターズの市町村応援大使」との交流や観戦ツアーなどにより、地域の活性化に努めてまいります。

昨年、日本遺産に認定された「炭鉄港」については、炭鉄港推進協議会と連携を図りながら、情報発信などの取り組みを進めるとともに、関係する歴史的遺産を本市の貴重な地域資源として、保全・活用に向けてまいります。

ふるさと納税については、ふるさと納税サイトの拡充や積極的なPRとともに、美唄ならではの魅力ある返礼品の新たな掘り起こし、充実を図り、新規寄附者やリピーターの獲得に努めてまいります。

（仮称）美唄市応援団づくりの推進については、ふるさと応援団制度を創設し、地域で活躍する人材や美唄の暮らしなどの地域情報を積極的に発信し、関係人口の拡大に努めてまいります。

移住・定住の推進については、住宅の新築または中古住宅を購入した転入者や札幌市にJR特急定期券を利用して通勤する転入者への助成および市所有の分譲地を購入した方への助成を継続するとともに、首都圏在住者に対し、インターネットなどを活用したPRをさらに強化するほか、新たな制度として、中古住宅を購入した子育て世帯・若者夫婦世帯の定住者に対しても助成するなど、若い世代の移住・定住を進めてまいります。

さらに、美唄市移住・定住推進協議会と連携し、地域おこし協力隊を活用し、美唄市空き家バンクの拡充や移住を検討されている方に対し、きめ細かな情報の提供などに努めてまいります。

◆公共交通

昨年4月から本格運行を実施している市民バス路線の事業評価を行い、「地域公共交通網形成計画」に掲げる公共交通体系をさらに進め、市民の皆様の利便性の向上に努めてまいります。

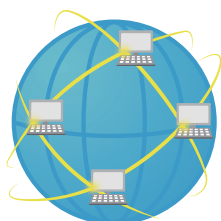
また、乗合タクシーについては、引き続き、バス廃止路線の地域住民を対象に、代替運行を進めてまいります。

◆情報化推進

市公式ホームページのリニューアルを行い、市政情報を迅速かつ的確に提供することにより、市民の皆様との情報共有を図るとともに、市内外へ地域の魅力を積極的に発信してまいります。

また、各種システムを安定的に運営し、市民サービスの向上や業務の効率化を図るとともに、情報セキュリティの強化を進めてまいります。

さらに、光回線については、サービスエリアの拡大に向けて、引き続き、関係企業などへ働きかけてまいります。



第2楽章

人と文化を育み 交流が広がるまちづくり

◆子育て支援

引き続き、妊娠・出産の希望を叶える支援策として、不妊治療費の一部助成を行うほか、多子世帯で認可外保育施設に入所している3歳未満の子どもの保育料を補助するとともに、引き続き、小学6年生まで医療機関窓口での医療費無償化を行ってまいります。

また、新たに産婦健康診査、産後ケア事業および新生児聴覚検査費用の助成を実施するなど、妊娠期から切れ目のない支援により、孤立せずに安心して産み育てられる環境づくりに努めてまいります。さらに、子どもたちの安全・安心を見守る地域の拠点である子育て支援センターに冷房設備を設置するほか、本年4月から施行する「第2期美唄市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもが健やかに生まれ育つことができる環境づくりに努めてまいります。

◆学校教育

ICT機器など必要な教育環境を整備するほか、美唄らしい特色ある教育を通じて、児童生徒の新しい時代を生き抜く資質・能力を育むとともに、学力や体力の向上、豊かな心の育成に努めてまいります。

また、就学援助事業については、新たに「クラブ活動費」「PTA会費」「生徒会費」「卒業アルバム」の4項目を援助し、教育格差の解消に努めてまいります。

◆芸術・文化・生涯学習

文化活動団体などの情報を収集・提供し、芸術・文化に参加する機会と触れる機会の充実を図るほか、地域の人材などと連携した生涯学習活動機会の提供を図ってまいります。

また、郷土史料館については、「地域に根ざし、暮らしに学ぶ、市民の・市民による地域学・美唄学の確立に向けた拠点として位置付け、貴重な地域資源である収蔵資料や地域人材の記憶、経験などの情報を活用し、郷土の歴史や美唄の豊かさの再発見、再認識、さらには地域の課題解決や経済の活性化、交流人口・関係人口の拡大につなげるとともに、将来の担い手である子どもたちに美唄が培ったかけがえのない生きる力をしっかりと伝えてまいります。

このため、郷土史料館の入館料の無償化や通年開館に向けた冷暖房設備の整備を行うってまいります。

さらに、文化財については、有形無形文化財の保全に努めるほか、日本遺産登録構成文化財については保全手法の検討や整備などに生かしていくための調査を行うとともに、有効な財源の確保に努めてまいります。

◆生涯スポーツ

スポーツ健康都市宣言に基づき、市民の皆様が健康で生き生きと暮らすことができるまちづくりを目指し、各種スポー

ツ教室や大会の開催、合宿の受け入れなど、スポーツを通じたまちづくりを推進してまいります。社会教育・スポーツ施設については、安全で快適な活動場所を提供できるよう、適切な施設管理に努めてまいります。

◆男女共同参画

美唄市男女共同参画推進協議会などと連携・協力を図りながら、一人ひとりの個性と能力が発揮される男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいります。

また、暴力の予防と根絶に向けて、広く意識の啓発や情報の提供などに努めるとともに、被害者が相談しやすい体制づくりや、警察などの関係機関と連携を図り、迅速かつ的確な対応に努めてまいります。

◆平和施策

「美唄市まちづくり基本条例」における平和の希求の理念のもと、地域の未来を担う子どもたちに平和な世界を引き継いでいくため、平和図書コーナーの設置や平和ミニコンサートの開催などの平和祈念事業を継続し、市民の皆様と平和の尊さを啓発してまいります。

第3楽章

豊かな景観あふれる エコロジーなまちづくり

◆自然保護

宮島沼水鳥・湿地センターを拠点として、市民の皆様や団体および行政との協働によるイベントの開催や環境学習などを通じて、ワイズユースを推進していく

とともに、宮島沼の湿地環境を維持するため、水環境の改善に向けた取り組みのほか、自然環境の保全や生物多様性に配慮した活動を継続してまいります。

◆環境行動

市民一人ひとりが身近な問題として、環境保全活動を推進していただけるよう、消費者協会と連携したエコセミナーを開催するほか、環境に関する情報提供を充実させるとともに、グリーン作戦の実施などを通じて、市民の皆様様の環境問題への意識の高揚を図ってまいります。

また、合同墓整備事業については、少子高齢化や核家族化の進行に伴う市民ニーズに対応するため、地盤調査などに着手してまいります。

◆ごみ処理

ごみの分別排出を徹底していただくため、出前講座の開催をはじめ、町内会やサンアール推進員などと連携した活動を継続するとともに、不法投棄防止に向けた啓発活動に取り組んでまいります。

最終処分場については、かさ上げ工事を実施し、処分場の延命化を図ってまいります。

◆都市基盤整備

立地適正化計画に基づき、人口規模に見合った魅力ある市街地の形成に向けた取り組みを検討してまいります。

市道については、常盤線、中央団地南線と東団地4線の改良舗装を新たに行うほか、引き続き、拓北・峰樺西7号線の舗装整備や簡易舗装、側溝などの整備に

取り組んでまいります。

橋りについては、入初橋および栄橋の補修工事を進めるとともに、高速道路をまたぐ跨道橋の点検を法令に基づき行つてまいります。

道路施設については、LED街路灯設置を行う町内会などへの助成を継続し、LED化の促進を図つてまいります。

広域交通網の整備については、渋滞などの緩和のため、国道12号峰延道路の4車線化や道道美唄富良野線の早期完成に向けて、国や道に引き続き、要望してまいります。

除排雪については、冬道の交通安全対策が図られるよう国や道などの関係機関と連携しながら、市民生活や経済活動の基盤となる道路・歩道の除排雪を行い、安全・安心な冬の暮らしの確保に努めてまいります。

河川については、水防機能を強化するため、南一の沢川を整備するほか、適切な維持管理に努めてまいります。

市営住宅については、「公営住宅等長寿命化計画」等により、有明団地の外部改修による長寿命化を図り、適正な管理に努めるとともに、南美唄団地、進徳東団地、いなほ団地の再編などを進めてまいります。

民間住宅については、高齢者が安心して暮らせるよう、バリアフリーや断熱改修に対する支援制度を継続し、住環境の向上を図つてまいります。

また、木造住宅の耐震化率向上のため、耐震診断・改修に加え、除却費に対し支援を継続してまいります。

上水道については、有収率の向上や赤

水の解消など水質管理を図るため、計画的に配水管改良事業や漏水調査を実施するとともに、水道管の耐震化や浄水場の老朽設備の更新を進め、安全で安心な飲料水の安定供給に努めてまいります。

また、桂沢水道企業団の浄水場の更新を進めるとともに、水道事業の広域化に向けた検討を継続してまいります。

下水道については、汚水処理区域における整備の拡大や水洗化を促進するとともに、マンホールポンプ所の設備を更新してまいります。

また、下水道処理区域外については、引き続き、合併処理浄化槽を設置してまいります。

上下水道事業については、市民サービスの一層の向上を図るため、上下水道料金収納に関する業務の一部を民間業者へ委託し、効率的かつ効果的な体制を図つてまいります。

また、今後とも安定した経営基盤を構築するため、市民委員会を開催して、将来に向けた上下水道事業のあり方について検討してまいります。

◆景観・緑づくり

生ごみ堆肥を活用した花の植栽を、市民の皆様や関係団体の皆様との協働により行うほか、公園施設については、旭公園のほか3公園の老朽化した遊具の更新を行うなど、適切な維持管理に努め、利用者の安全と快適な空間づくりに取り組んでまいります。

森林については、昨年施行された森林環境譲与税を活用し、私有人工林の所有者に対する森林経営の意向調査を実施し

た後に、適正な保全と整備を進めるほか、市有林の間伐や伐採後の確実な植林等の支援などを行い、森林資源の循環利用に向けて、取り組んでまいります。

第4楽章

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

◆保健

市民一人ひとりが自身の健康を意識し、自分にあつた健康づくりを進めることができるよう、各ライフステージに応じた個人や団体、地域での健康教育や相談を行うとともに、保健推進員や食生活改善推進員、運動推進員により健康づくり活動を支援してまいります。

また、がんの早期発見、早期治療につながる各種がん検診の周知・啓発および感染症予防のための各種予防接種を実施し、疾病予防に努めるほか、平成31年度に策定した「美唄市自殺対策計画」に基づき、住み心地の良いまちづくりとなるよう、関係者との連携を密にし、相談機能を高めるなど対策を進めてまいります。受動喫煙防止については、改正健康増進法への対応について、事業者などの理解を促進するとともに、条例に基づき、妊産婦や子どもたちの健康が守られる環境づくりを進めてまいります。合わせて、禁煙支援相談事業を拡充して、喫煙者に対するケアも行つてまいります。

国民健康保険事業については、引き続き、道と連携し、一体的に財政運営の健全化を図るとともに、保険税の収入確保や保健事業の強化に努め、持続可能な国

民健康保険制度の維持に努めてまいります。また、医師会や関係機関との連携を図り、特定健診の受診率向上や、ジェネリック医薬品の使用促進、適正受診の推進などを行い、医療費の適正化を図つてまいります。

後期高齢者医療の保健事業については、健康診査や歯科健診等を実施し、疾病予防と健康意識の向上に努めてまいります。

◆地域医療

持続可能な医療体制を構築するため、人口推計や財政推計などに基づく将来負担、北海道地域医療構想調整会議における協議などを踏まえ、しっかりとした将来の見通しのもとに、医師会や市民の皆様との合意形成を図り、本市にふさわしい市立美唄病院の建替えに向けて、基本構想・基本計画を策定してまいります。

なお、計画の概要や議論の経過については、市公式ホームページや広報紙メロディーのほか、自治組織代表者会議、まちづくり地区懇談会などにおいて、市民の皆様にお知らせしてまいります。

救急医療については、引き続き医師会や近隣中核病院と緊密な連携を図り、救急搬送や救急医療体制を確保してまいります。

市立美唄病院については在宅医療を推進するほか、地域包括ケア病床の運用により回復期の患者受入を行うなど、入院支援の強化に努めてまいります。

また、療養環境の整備や医師、看護師の確保をはじめ、職員の資質向上に取り組み、病院機能や医師紹介などの情報を発信するなど、市民の皆様信頼される病院運営に努めてまいります。

◆障がい者福祉

引き続き、相談支援体制の充実や就労の促進を図るほか、障がいのある方への虐待防止に向け、道などの関係機関と連携し、早期発見、早期解決に取り組むとともに、誰もが人格と個性を尊重して支え合う「共生社会」を実現するため、障がいのある方への差別的解消に努め、理解の促進を図ってまいります。また、「第6期美唄市障がい者プラン」の策定に取り組んでまいります。

◆高齢者福祉

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、保健、医療、介護、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供できる、地域包括ケア体制の充実に向け、引き続き取り組むとともに、介護予防事業などを推進してまいります。

また、認知症カフェや認知症サポーター養成講座を継続し、認知症状のある方とその家族を支援するほか、地域の支え合い体制を強化するための地域での懇談会を継続して取り組むとともに、一人暮らしの方が体調の急変時などに迅速に通報し、安全が確保できるよう、住宅に設置している緊急通報システム機器の更新を行ってまいります。

さらに、超高齢社会である本市に適した「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定してまいります。

◆生活福祉

低所得者の援護の充実として、生活困窮者などの自立支援に対し、そらち生活サポートセンターと連携し、包括的な相

談支援の構築や就労支援、就労準備支援の取り組みなどにより着実な成果を上げてきた実績を踏まえ、引き続き、経済的・日常的・社会的に自立した生活への支援に取り組んでまいります。

第5楽章

安全で安心して住めるまちづくり

◆防災・防犯・交通安全

防災については、地域の防災力向上を図るため、地域住民自らが避難行動を行うためのコミュニティ・タイムラインの作成に取り組むとともに、市民参加型の実践的な防災訓練の実施や、大規模自然災害などに備えるための「国土強靱化地域計画」の策定など、総合的な防災体制の強化に努めてまいります。

防犯については、地域住民が安心して暮らせる社会を実現するため、警察をはじめ防犯協会や美唄市安全で安心なまちづくり推進協議会と連携し、市全体で地域の防犯対策に取り組んでまいります。

交通安全については、小学生を対象とした自転車教室や老人クラブを対象とした高齢者交通安全教室を継続するとともに、飲酒運転の撲滅に向けた運動を行うなど、交通安全の重要性を啓発してまいります。

◆消防

はしご車の更新をはじめ、消火栓の新設や更新および通信指令施設の部分更新を行うほか、引き続き、消防団の活性化および充実強化に取り組んでまいります。

火災予防については、ジュニア消防クラブを設立し、将来の地域防災の担い手を育成するとともに、一般住宅の査察、事業所などの立ち入り検査および避難訓練を通じて、市民一人ひとりの防火意識の向上を図り、火災のない明るいまちづくりを推進してまいります。

救急については、指導救命士を養成し、さらなる救急隊員の技術向上を図るとともに、市民への救急講習会を通じて救命率の向上を図ってまいります。

◆消費者保護

社会問題となつていく悪質商法や架空請求などの犯罪被害を未然に防止するため、消費者被害防止ネットワークを通じて啓発活動をはじめ、消費生活センターに寄せられた被害事例や各種イベントについて、市公式ホームページでの情報提供に努めるなど、市民の皆様が安全・安心な消費生活を送れるよう、警察や消費者協会などと連携を図ってまいります。

◆雇用対策

ふるさとハローワーク「ジョブガイドびばい」を活用した就労促進に努めるほか、新たに就職氷河期世代や外国人などの雇用に対する制度の周知や支援を行うほか、企業誘致活動を積極的に展開し、雇用の場の確保に努めてまいります。

また、雇用機会の拡大と人材育成を図るため、人材開発センターなどの関係機関と連携し、就職希望者の技能や知識習得に対する助成および地元企業が行う人材育成に対する助成を継続してまいります。さらに、若者の地元就職を促進するた

め、市内高校と連携し、企業見学会や合同企業説明会を開催するなど、地元企業への雇用を進めてまいります。

◆コミュニティ

社会的孤立など、近年、住民相互の交流が希薄化する中、誰もが心豊かに住みなれた地域で、家族や近隣との絆を保ち、地域で共に支え合い、安心して暮らせるよう、市民自らが取り組むための地域福祉活動を支援してまいります。

また、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、事業所、NPO法人等と連携し、ボランティア団体の育成や地域での助け合いを支援してまいります。

さらに、コミュニティの拠点施設である総合福祉センターや地域福祉会館については、市民の皆様が安心して利用いただけるよう、適切な維持管理に努めてまいります。

最終楽章 みんなで力を合わせる まちづくり

◆協働のまちづくり

広報紙や市公式ホームページなどの積極的な活用により、市民の皆様との情報共有を図るとともに、自治組織代表者会議やまちづくり地区懇談会、地域応援チームなどの広聴活動を通じて、相互理解を深め、市民参加による協働のまちづくりを進めてまいります。

◆行財政運営

急激に進む人口減少と高齢化などにより、今後も厳しい財政状況が見込まれることから、将来にわたり持続可能な自治体経営を目指すガイドラインである「中期財政運営基本方針」に基づき、健全な財政基盤づくりをすすめてまいります。また、市民本位の行財政改革を推進し、持続可能な自治体運営に取り組みほか、生活者の視点に立った行政サービスを提供し、市民満足度を高める施策や事業を展開してまいります。

さらに、現在の最上位計画である「びばい未来交響プラン・第6期美唄市総合計画」が令和2年度で最終年度を迎えるので、これまでの取り組みの検証と、令和3年度から始まる「第7期美唄市総合計画」の策定を進め、美唄の進むべき方向性を、市民の皆様との協働により、明らかにしてまいります。

公共施設等の管理については、「美唄市公共施設等総合管理計画」に掲げる基本方針と削減目標に基づき、品質・供給・財務の観点から、長期的な管理や活用に関して、施設などの配置や規模、運営方法を見直すなど、適切な進捗管理に努めるため、施設類型ごとに個別計画を策定してまいります。

また、多様化する社会や価値観の変化などによる新しいさまざまな行政ニーズに迅速かつ的確に対応するため、施策に対応する効率的な組織・機構に見直すとともに、職員研修の充実や人事評価制度の活用などにより、職員一人ひとりの能力や可能性を引き出し、組織としての総合力を高めるほか、将来を見据えた人事

交流による高い先見性を持った人材の育成に努めてまいります。

むすび

度重なる困難を克服してきた先人たちが積み重ね、培ってきた歴史や文化、貴重な自然や助け合いの精神を、大切な財産として次の時代へ引き継ぐために、私たちが将来にわたり、ともに力を合わせて、美唄らしい地域づくりを進めていかなければなりません。

これからの時代は、日本社会全体が本格的な人口減少、高齢化に向かいつつ、そこにさまざまな前向きの可能性を切り開き、成熟社会の真の豊かさを実現していく時代として捉えることができます。

このような中で、地域の暮らしに根ざした「本物が息づくまちづくり」に地道に取り組むことが新たな時代の豊かさにつながるものであります。

私は、過去に責任を負うよりも、未来に責任を負う道を選びたいと思っています。少子高齢化や人口減少、さらには格差が急激に進む今、私としては、次代を担う子どもたちのために、美唄の未来づくりに全力を挙げて取り組んでまいります。市民の皆様、市議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。



教育行政執行方針

はじめに

近年の急速な高齢化、人口減少、少子化、情報化、国際化等の予想を超える社会変化や、グローバル化が一層進化した、ソサエティ5・0の超スマート社会の到来を見据える中で、教育の果たす役割は極めて重要であります。

小学校では、令和2年度から、中学校では令和3年度からそれぞれ完全実施される新学習指導要領では、子どもたち一人一人が未来の創り手となる資質・能力を、社会と連携・協働しながら進めていく「社会に開かれた教育課程」の実現を目指しています。

また、学校の教育課程においては、主体的・対話的で深い学びの実現などにより、将来を担う子どもたちに、確かな学力はもとより、健やかな体、豊かな心を身に付け、生きる力を育むことが求められています。

生涯学習においては、市民の皆さんが生涯にわたって学び続け、その学びを享受し、まち全体の活気へと繋がるよう、社会状況に対応した多様な生涯学習機会の提供が必要となつていきます。

教育委員会といたしましては、「地域に根差し、暮らしに学ぶ」という視点で、地域の豊かな自然環境や歴史、文化を活かした教育を推進し、ふるさとに誇りと

愛着を持った人間性豊かな子どもたちの育成を目指すとともに、市民の皆さんが自ら学び、活動できる生涯学習を推進してまいります。

また、生涯学習により、培った力を子どもたちの学びに生かしてもらうなど、学校教育と社会教育とが連携して、地域総がかりで子どもを育てる環境づくりを進めてまいります。

令和2年度の本市の教育行政については、以上の基本的な考え方に基き、学校教育と社会教育の推進を両輪としながら、新学習指導要領や美唄市教育大綱の基本理念に沿って、教育の一層の振興と充実に向けて、市長部局と連携を図り、各分野の施策を全力で取り組んでまいります。

学校教育

◆幼稚園教育の充実

幼児教育においては、幼稚園・保育所・認定こども園等において営まれています。が、どこにおいても常に子どもを中心に考え、子どもにとって幼児期にふさわしい生活の中で、発達段階に応じた必要な体験を積み重ねていくことが大切です。



改訂された国の幼児教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、特別支援学校幼稚園教育要領では、5歳児修了時の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共通化が図られたほか、小中学校の学習指導要領や特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の改訂により、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿を踏まえた小学校入学当初における「スタートカリキュラム」の充実や、障がいのある児童生徒についての特別支援教育の充実など、初等中等教育の一貫した学びの充実が求められています。

このため、幼稚園等と小学校との接続に関する相談や指導・研修などを担当する職員を新たに配置し、市長部局と連携を図りながら、幼児教育の一層の充実を図ってまいります。

◆確かな学力の育成

令和2年度より小学校、令和3年度から中学校において、それぞれ完全実施される新学習指導要領では、子どもたちが、さまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開いていくために必要な資質・能力を身に付けることができるよう、各学校において、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づき授業改善を進めるとともに、教育効果を高める「カリキュラム・マネジメント」の実践が求められています。

このため、市内小中学校において「全国学力・学習状況調査」や「標準学力検査」の結果を分析して、教育課程の検証改善サイクルを確立する取り組みを推進するとともに、指導主事等の訪

問を通じて専門的助言の授業への反映のほか、校長・教頭や教職員により構成される学力向上プロジェクトチームが作成した「確かな学力育成プラン」を活用した授業改善の取り組みなど、その具現化に向けて管理職のリーダーシップのもと、全校が一丸となって取り組んでまいります。

これら授業改善に必要とされる教育環境について、小学校においては、平成31年度に、電子黒板・タブレット端末に加え、一部の教科にデジタル教科書を導入し、令和2年度は、中学校において「児童生徒1人1台コンピュータ」の実現を見据えた施策のパッケージであるGIGAスクール構想に基づき国の補助制度を活用し、校内通信ネットワークの整備やコンピュータの整備を行い、ICT機器を効果的に活用し、新学習指導要領に示される教育の情報化に対応した取り組みを推進してまいります。

外国語活動・英語教育については、グローバル社会を見据え、児童生徒が英語で日常的なコミュニケーションが図られるよう、小学校では英語担当教員の巡回指導や外国語指導助手と英会話を体験する取り組みを行うほか、中学校では、英語担当教員や外国語指導助手とともに英語力向上に向けた授業改善の取り組みを進めます。

特に小学校教員については、さまざまな研修等を活用し外国語活動等の指導力と英語力の向上を図ってまいります。各学校が長期休業中や放課後に実施する補充的な学習サポート等について

は、引き続き、本市の教育支援ボランティアや退職校長会などの協力を受け、実施してまいります。

学校と家庭との連携では、「家庭学習の手引き」の継続活用のほか、各中学校区のテスト期間中に、幼・小・中高と一緒に取り組む「美唄市家庭学習強化週間」など、家庭と連携して、望ましい生活習慣と家庭学習の習慣化に努めてまいります。

美唄らしい特色ある教育の推進については、安全・安心な学校給食の提供やふるさと給食、教室での食育の取り組みとあわせ、子どもたちが農地に足を運び、体験的に農業や食の大切さなどを学ぶグリーン・ルネサンス推進事業を継続しながら、キャリア教育として、仕事への関心を高めてまいります。

複式学級がある南美唄小学校については、社会科や理科等の授業の充実を図るため、引き続き、学習支援員を配置し、支援を継続してまいります。

市内道立高等学校との連携については、高等学校施設を活用した中学校との授業交流を深めるほか、小中高が連携した学習会、市内中学生の一日体験入学や部活動の交流など、引き続き、学校が行うPR活動やキャリア教育活動などに対する支援を行ってまいります。



◆小中学校の適正配置

少子化の傾向が続く、南美唄小学校については、令和3年3月末に閉校し、同年4月1日に東小学校と統合することについて、保護者並びに地域の皆さんと合意したことから、両校で構成する統合準備委員会と連携し、子どもたちが戸惑いなく、期待や希望を持って学校生活が送れるよう教育環境の課題整理に努めてまいります。

また、南美唄小学校の閉校により、複式校の解消が図られることから、さらに、質の高い教育環境を確保するため、小中一貫校や義務教育学校について、導入に向けた協議・検討を進めるなど、小中学校と一体となった生涯学習センター構想の検討を進めてまいります。

◆豊かな心の育成

児童生徒の豊かな心を育成するためには、豊かな情操や社会生活を送る上で欠かせない規範意識、自他の生命の尊重や自尊感情、他者への思いやりなどを育むことが求められています。

このため、発達段階に応じて、社会奉仕体験活動や自然体験活動、読書活動などの体験活動を通じ、ルールやマナーを身に付けさせるとともに、互いを尊重し合うやさしさと思いやりの心を育ててまいります。

また、「特別な教科 道徳」については、各学校の道徳教育推進教師が中心となり、校内研修等の中で指導方法の共通理解を図りながら「考え、議論する道徳」を実践し、命の大切さや道

徳的な価値や問題に向き合い、児童生徒が自ら気づくよう、引き続き指導の充実に努めてまいります。

不登校児童生徒の対策については、引き続き、常勤のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携を密にするほか、美唄市生徒指導交流会議の月例開催や適応指導教室への入級の働きかけを早期に行うなど、個別の児童生徒の状況に応じた学校復帰につながる取り組みを、より一層充実させてまいります。

いじめの対応については、「美唄市いじめ防止基本方針」に基づき対応するとともに、各学校が実施する定期的な調査や教育相談、「仲間づくり子ども会議」の実施を通じて未然防止・早期発見に努め、いじめの疑いがある場合には、特定の教職員が抱え込むことなく、組織的かつ速やかに対応するよう、各学校への指導を徹底してまいります。

近年、スマートフォンやSNSを使って、失敗をしたことがある児童生徒が増加傾向にあることから、北海道教育委員会や民間企業が作成した啓発パンフレットを活用するとともに、情報モラル教室を実施するほか、美唄市PTA連合会と連携し、市内統一ルール「美唄市小中ネットスマホルール」を作成して、啓発を進めてまいります。

学校や家庭における体罰・虐待については、いかなる場合も教職員による体罰は、児童生徒の人権や人格を侵害する行為であるとともに、学校教育法において厳に禁止されているものであ

り、いかなる理由があっても、絶対に許されるものではないという基本認識を全ての教職員が自覚し、体罰の防止が図られるよう学校長に指導してまいります。

また、家庭内での虐待については、防止・根絶に向けて、学校、市長部局担当部署および児童相談所等と連携し対応してまいります。

登下校時などの安全対策については、地域の皆さんのご協力をいただき、登下校の見守りや交通安全指導、通学路の安全点検を行うほか、学校安全マップを更新するとともに、学校では、外部からの侵入者等への対策として、警察のご協力をいただき、防犯訓練等を実施してまいります。

また、中央小学校において、防災教育の一環として、北海道の協力を得ながら、授業の中に防災要素を取り入れ、児童が防災について考える「一日防災学校」を引き続き、実施いたします。



◆健やかな体の育成

自らの健康を育む、安全を確保するための基礎的な知識の習得とその実践が重要であることから、朝食の摂取や睡眠時間など、正しい生活習慣を身に付けるため、家庭と連携して、啓発と指導に努めてまいります。特に、食生活の乱れは、肥満や痩身、体力の低下や学力の低下にも関係することから、栄養教諭による食に関する指導を通して、望ましい食習慣の確立や栄養バランスのとれた食生活を促してまいります。

学校給食については、食育を推進するための「生きた教材」であることから、給食を通じて、食の重要性や楽しさ、食に関する正しい知識などの定着を図るとともに、ふるさと給食事業による学校給食の質の充実に努めるほか、食物アレルギーの対応については、学校での保護者との面談や診断書等に基づき、適切に対応してまいります。

また、研修等を通じ、安全性と衛生管理を徹底し安全・安心な給食を提供してまいります。

体力の向上については、「全国体力・運動能力、運動習慣調査」の結果では、本市の児童生徒は、全国平均とほぼ同様ですが、一部の学年がやや低い状況となっておりことから、全学年で運動に親しむ意識の醸成を図り、体力の向上につなげるとともに、調査結果を分析して体育の授業改善や活動の充実を図るほか、縄跳びや持久走など「一校一実践」の継続的な取り組みを通じて運動習慣の確立に努めてまいります。

歯の健康については、美唄歯科医師

会のご指導・ご協力をいただきながら、幼小フツ化物洗口推進事業を継続実施し、虫歯の予防に努めてまいります。

薬物乱用防止教育や防煙教育に関する指導については、警察署や医師会などの関係団体のご協力をいただき、子どもたちの正しい判断力と行動力を育んでまいります。



◆特別支援教育の充実

一人一人の状況に応じた指導内容や指導方法を工夫するとともに、長期的な視点に立つて幼児期から中学校を卒業するまでの一貫した支援を行うことが重要です。

このため、切れ目のない一貫した教育が行われるよう、個別の指導計画の作成・活用はもとより、特別支援教育支援員の効果的な活用を図ってまいります。

また、専門家チームによる巡回相談のほか、美唄市特別支援教育連携協議会や関係機関と各学校の特別支援教育コーディネーターと連携するとともに、教職員の資質向上を図るための研修の実施など、特別支援教育の充実に努めてまいります。

◆信頼される学校づくり

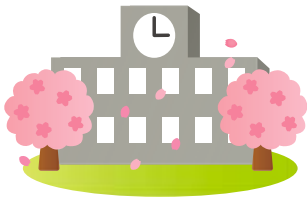
地域に開かれ信頼される学校を実現するため、学校では、保護者や地域住民の意見や要望を的確に反映させ、家庭や地域社会と連携・協力していくことが求められています。それと同時に、保護者や地域住民が、学校と共に地域の教育に責任を負うとの認識の下、学校運営に積極的に協力していくことも重要であります。

このため、学校を核とした、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取り組みが推進されるよう「コミュニティ・スクール」の活動を通じて、家庭や地域が学校運営の基本方針や「学校や地域課題」などを共有し、学校長のリーダーシップのもと、地域の方々の幅広い参画による学校運営の改善・充実や、地域づくりにつなげるよう取り組んでまいります。

また、各学校のホームページを作成支援するためのシステムを導入し、学校だよりや各種行事などの様子を情報発信し、開かれた学校づくりを進めてまいります。

就学援助制度については、経済的に厳しい世帯に対する支援として重要な役割を担っていることから、新

入学児童生徒学用品費等の入学前支給など、これまでの支援を継続するほか、PTA会費、生徒会費、クラブ



活動費や卒業アルバム代を新たに支給対象に加える就学援助制度の拡充を図ってまいります。

また、広報メロディーや市のホームページなどを通じて、保護者の方に制度の周知徹底を図ってまいります。

全市的な取り組みといたしましては、学校での子どもたちの様子を多くの市民の皆さんが参観することにより、教育への関心と理解を深めていただくことなどを目的とした美唄市地域一斉参観日を継続実施してまいります。

教職員の不祥事防止に向けては、服務に関する研修資料を効果的に活用しながら、職場研修や個人面談の一層の充実を図り、法令や服務規律の遵守について、徹底を図ってまいります。

学校における働き方改革については、着実に推進するため、改正「給特法」の規定に基づき、年間勤務時間の上限を定め、教師等の業務量の適切な管理を行うてまいります。また、教職員が在籍している時間については、校務支援システムやタイムカードにより客観的に計測できるよう努めるほか、教職員の業務負担の軽減や長時間勤務の縮減については、学校給食費の徴収・管理に係る「公会計制度」の導入について検討してまいります。

部活動については、北海道教育委員会が策定した「北海道の部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、令和元年8月に策定した「美唄市の部活動の在り方に関する方針」に基づき、教師の部活動指導における負担が過度にならないよう配慮し、部活動が持続可能な

ものとなるよう取り組んでまいります。教職員の健康管理については、管理職からの声かけや学校での個別相談や人事面談を通じて、教職員の健康・メンタルケアの充実に努めてまいります。

◆教職員研修の充実

教職員には、学校を取り巻く新たな教育課題に対応できる力量を身に付けるために、各種研修を積極的に受講、参加することが大切であることから、学校ごとの課題に対応した校内研修の充実をはじめ、公開教育指定校事業を継続実施し、空知教育センター等が開催する各種研修会への積極的な参加を通じて、専門的知識や技能の習得を図り教職員の資質の向上に努めてまいります。

また、美唄市にある学校（幼保・小・中・高）の教職員対象の美唄市教職員サマーセミナーを開催し、その一コマとして美唄の歴史や産業などを学び、授業等に活かしていくことができるよう「ふるさと美唄研修」等の研修を継続実施してまいります。

◆学校施設の整備

中央小学校大規模改修工事を引き続き、実施するほか、学校統合に伴い、スクールバス2台を新たに配置いたします。

社会教育

◆青少年の健全育成

少子化、高度情報化、国際化や消費社会の進展により青少年を取り巻く社

会・生活環境が大きく変化していることから、地域との連携・協働等による社会全体で青少年の健全な育成に取り組む、安全・安心な環境をつくることが重要となっております。

青少年の健やかな成長を支える取り組みとしましては、スポーツ・ダンスなど各種体験教室や優良青少年表彰などを継続するほか、子どもたちを犯罪やインターネット上のトラブルから守り、安全な地域をつくるため、引き続き、学校・家庭・地域・関係団体等と連携し、必要な指導と啓発を行うてまいります。

放課後児童施設については、子どもたちが放課後に安心して過ごせる家庭に代わる生活・成長の場であることから、引き続き、安全・安心な施設の管理運営に努めてまいります。

◆生涯学習活動の充実

市民の皆さんが、地域に根ざし、生涯にわたって学び続け、その学びの成果をまちづくりに活かせるよう、多様な生涯学習機会の提供が必要となっております。

このため、地域の人材等が相互に連携して、地域資源を活用した生涯学習機会として（仮称）市民カレッジなどの講座を実施するとともに、生涯学習関連情報の収集・提供に努めてまいります。

また、地域に根ざし、暮らしに学ばまちづくりの一環として、市民の皆さんが、地元美唄の歴史に興味を持って郷土の歴史を伝えることができるよう、

郷土史料館の収蔵資料とあわせ郷土史料の収集・分析を行い、収蔵資料の有効活用を図るとともに、郷土史料などを活用しながら、美唄の子どもたちに住んでいるまち「美唄」に誇りと愛着を育むことや、市民の皆さんと一緒に、美唄の歴史や美唄の良さの再発見につながる活動などを進めてまいります。

こうした取り組みの推進にあたり、だれもが郷土史料館を利用しやすい環境とするため、無償化を図ってまいります。

図書館については、市民の皆さんが読書活動を広げ、深めることができるよう、蔵書の充実を図るとともに、指定管理者の創意工夫による企画展示や宅配サービス、インターネット予約サービスなど、指定管理者と連携を図りながら利用しやすい図書館づくりに努めてまいります。

子どもの読書活動については、幼児期から本に親しむ機会を提供するために、ブックスタート事業や本の読み聞かせなどを継続するほか、学校配本事業等により、子どもの読書習慣を育成する環境づくりを進めてまいります。

◆文化芸術の振興

文化活動団体等との連携を図り、市民文化祭をはじめとするイベントを開催するほか、文化活動団体等の情報を収集・提供することで横断的な交流を促し、市民の皆さんに文化・芸術に参加する機会と触れる機会の充実に努めてまいります。

公民館・市民会館については、市民の皆さんの相互の交流や文化活動の充実につながるよう利用促進に努めてまいります。

安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄については、美術館の魅力を市内外に発信するとともに、文化芸術交流などが促進されるよう、指定管理者と連携を図りながら、適切な管理運営に努めてまいります。

◆文化財の保護

文化財については、先人たちの生きてきた証であり、本市の歴史と文化を知る大切な財産であることから、有形文化財である美唄屯田兵屋等については、現状保存に努めるとともに、無形文化財である峰延獅子舞と峰延東傘踊りについては、保存会との連携を図ってまいります。

また、日本遺産登録の構成文化財である旧栄小学校、堅坑櫓、人民裁判の絵、旧東明駅舎およびSLについては、保全の手法の検討や整備等に生かしていくための調査を行います。

なお、旧東明駅舎およびSLについては、駅舎の屋根改修やSLの車体塗装などの改修を行うための財源確保の手法としてガバメントクラウドファンディングに取り組み、令和3年度の改修に向けて、広く寄付を募ってまいります。

◆社会教育施設の整備

社会教育施設については、市民の皆さんの自主的、積極的な活動の場とし

て、安全で快適に供することができるよう適切な管理運営に努めてまいります。そのため、市民の皆さんが利用しやすい適切な施設の管理運営について指定管理者と連携し、施設の維持管理を図ってまいります。

また、市民会館については、老朽化した屋内消火栓の改修を行うほか、郷土史料館については、通年開館に向けて施設整備を行ってまいります。

◆生涯スポーツの振興

「スポーツ健康都市宣言」に基づき、運動やスポーツを通じて市民の皆さんが生涯にわたって健康で生き生きと暮らすことができるよう各種スポーツ教室や大会開催などを通じて、生涯スポーツの推進に取り組んでまいります。

こうした環境づくりや事業等の推進にあたっては、スポーツ推進委員をはじめ、美唄市スポーツ協会や関係団体等と連携・協働しながら進めてまいります。

◆スポーツ合宿の誘致

市内にあるスポーツ施設を活用した合宿の受け入れを行うとともに、クライミング競技を中心に国内競技団体に関する情報収集やPR活動を継続しながら、誘致に向けて取り組んでまいります。

◆スポーツ施設の整備

安全で快適な利用環境を整えるため、指定管理者と連携し、施設の適切な維持管理を図ってまいります。

また、総合体育館については、アリーナの照明をLED化し、災害時の対応として非常用自家発電機を整備するほか、トレーニング室のランニングマシンを更新してまいります。

むすび

加速度的に社会変化が進む中で、将来を担う子どもたちが、変化の激しい時代の中でもあっても、さまざまな困難を乗り越え、豊かな人生を切り開いていくための力を身に付ける「生きる力」を育むことが求められています。

また、生涯学習では、生涯を通じて積極的に楽しく生涯学習に取り組み、自分の住む地域のさまざまな課題を自らのこととして捉え、学習で得た知識や経験を地域の活性化や子どもたちの成長に生かしていくことが求められています。

教育委員会としては、学校教育と社会教育の推進を両輪としながら、学校、家庭、地域の連携・協働を一層深め、地域総がかりで、子どもたちが未来社会に力強く生きていく力を育んでいくために、全力で取り組んでまいります。市民の皆さんおよび市議会議員の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



美唄市制施行70年記念

問合せ 総務課総務係 6 2 ~ 3 1 3 1

美唄は昭和25年4月1日に、北海道で15番目の市になりました。



本市は、昭和25年4月に市制を施行してから70年の年を迎えました。

市民の皆さんと記念すべき70年を祝い、古き良き歴史や学びを再考し、これを新たな道理や知識として未来に向けて活用し、夢と希望があふれるまちづくりを進めていくため、今年度の各種取り組みや事業を記念事業として開催していきます。

併せて、10月に「市制施行70年記念式典」の開催も予定しています。これらの記念事業等については広報メロディーや市のホームページなどで随時お知らせします。

美唄市教育委員会表彰（感謝状贈呈式）



写真左から

よこち ひろふみ
横地 紘史さん(75歳)

平成27年から現在まで放課後学習支援（東小学校）に尽力されています。

みずの あつこ
水野 厚子さん(78歳)

平成26年から27年に絵本読み聞かせ支援（南美唄小学校）のほか、平成27年から現在まで放課後学習支援（東小学校）に尽力されています。

はやかわ ともこ
早川 智子さん(65歳)

平成24年に学習支援（東小学校）のほか、平成27年から現在まで放課後学習支援（同校）に尽力されています。

とら お かずひこ
虎尾 和彦さん(65歳)

平成29年から30年に外国人児童学習支援（中央小学校）のほか、平成27年から現在まで放課後学習支援（東小学校）などに尽力されています。



おおみち よしひろ
大道 良裕さん(71歳)

平成26年から現在まで放課後学習支援（中央小学校）に尽力されています。

— ご功績を讃え顕彰 — 令和元年度 北海道教育実践表彰 (教職員表彰)



か ぬか まさひろ
鹿糠 昌弘さん(46歳・美唄中学校教諭)

美唄市まちづくり基本条例の見直しについて

問合せ 企画財政課企画係 6 2 ~ 3 1 3 7

本市では、まちづくりの基本的な事項を定めるとともに、市民の権利と役割、市議会、執行機関の権限と責務を明らかにし、自立した自治体にふさわしい自治の実現を図ることを目的とし、平成19年に「美唄市まちづくり基本条例」を制定しました。この条例は、4年を超えない期間ごとに現状の社会情勢等に適合したものかどうかを検討し、結果を踏まえ、この条例およびまちづくりの諸制度について、見直すなど必要な措置を講じています。

そのため、令和元年度で3回目となる条例の見直し作業として、「第7期美唄市総合計画等市民検討会議委員」からいただいたご意見を踏まえ、市職員で構成する「美唄市まちづくり基本条例の見直しに関する庁内検討委員会」で検討いたしました。

今回のこの条例の見直しに関する検討結果としては、条文の修正や追加などに伴う条例の改正は行わないとの結論に至りましたので、お知らせいたします。

「美唄市まちづくり基本条例」の条文等については、市のホームページをご覧ください。

2月26日

社会福祉法人美唄市社会福祉協議会と協定

問合せ
危機管理対策室
☎ 6 2 ~ 3 1 3 1

市は、(福)美唄市社会福祉協議会と「美唄市における災害ボランティアセンターに関する協定」を締結しました。この協定は、災害が発生し、ボランティアの協力が必要な場合、市がボランティアセンターを設置し、社会福祉協議会が運営することで、支援を必要とする被災者のニーズに合わせたボランティアの派遣を行うためのものです。



温かい善意の輪

お心遣いに心より感謝します



2月18日 ランドセルカバーの寄贈

生活協同組合コープさっぽろより、市内各小学校の新入学児童用にランドセルカバーを寄贈していただきました。



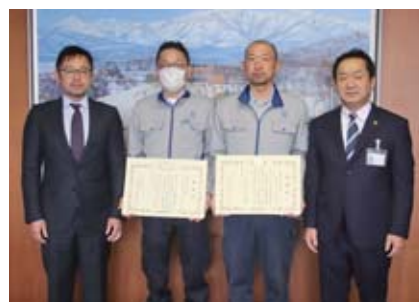
2月27日 防犯ベルの寄贈

(株)岸本組より、市内各小学校の新入学児童用に防犯ベルを寄贈していただきました。



3月10日 道路施設の保全支援活動

(株)岸本組により、美唄駅西口第1自転車駐車場の雪割・排雪作業を行っていただきました。



上下水道課からのお知らせ

問合せ 上下水道課業務係 ☎ 6 3 ~ 0 1 1 7

① 4月1日から水道の窓口が「美唄市水道料金等お客様センター」へ変更となります

サービスの一層の向上と経営の効率化を図るため、料金収納など一部の業務を民間事業者のヴェオリア・ジェネッツ(株)に委託します。市役所 1 階⑤窓口は変わりません。

② 水道メーター器を取り替えます

水道メーター器の使用期限は 8 年となっており、期限切れの水道メーター器の取り替えを毎年行っています。該当するご家庭には、10月末までに指定水道業者が訪問し、期間の経過したメーター器の取り替え工事を行います。

市民の皆さんの意見を募集します

応募・問合せ

企画財政課企画係 ☎ 6 2 ~ 3 1 3 7

✉ kikaku@city.bibai.lg.jp

① 第7期美唄市総合計画（基本構想）（素案）

現行の「びばい未来交響プラン（第6期美唄市総合計画）」は、平成23年3月に策定し、令和2年度までの10年間の計画期間として取り組みを進めてきました。

今年度、計画期間の最終年度を迎えたことから、美唄市まちづくり基本条例に基づき、これから10年先を見据えた長期的展望に立って、本市が目指す都市像と、それを実現するための基本的な理念を定めた、令和3年度～12年度を計画期間とする「第7期美唄市総合計画（基本構想）」（素案）を作成しましたので市民の皆さんの意見を募集します。

② 美唄市多目的宿泊施設条例（素案）

本市におけるスポーツ・文化活動の合宿、移住体験等の受け入れを行い、地域間の交流を促進することにより、交流人口の創出を図るため、美唄市多目的宿泊施設条例（素案）を作成しましたので市民の皆さんの意見を募集します。

募集期間 ① 3月26日(木)～4月24日(金) ② 4月8日(水)～5月7日(木)

提出方法 所定の用紙に住所、氏名、連絡先を記載し、持参、郵送（住所などは30ページを参照）、FAX 6 2 ~ 1 0 8 8、メールアドレスへ送信のいずれかにより企画財政課へ

素案および意見提出用紙の配置場所 市役所 2 階企画財政課、市役所 1 階ロビー、市民会館、図書館、保健センター、子育て支援センター、総合体育館、市民ふれあいサロン（コアビバイ内）に配置しているほか、市のホームページからもダウンロードできます
※②は体育センターにも配置しています。

意見の検討結果 5月末までに公表予定

美唄市障がい者プラン策定委員会委員を募集します

応募・問合せ 地域福祉課地域福祉係 ☎ 6 2 ~ 3 1 4 8 へ

障がい者の自立と社会参加を促進することを目的とする「美唄市障がい者プラン」の策定と計画の推進のために、市民委員を募集します。

応募資格 20歳以上の市民の方で、障がい者福祉全般に関心のある方

募集人数 2人程度

任期 3年

活動内容 ▶ 計画策定のために年に数回程度の会合
▶ 障がい者福祉に関する意見・情報交換

募集期間 4月1日(水)～23日(木)（当日必着）

応募方法 市役所 1 階④窓口で配置の応募用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送（住所などは30ページを参照）、FAX 6 2 ~ 1 0 8 8 のいずれかにより地域福祉課へ

税務課からの お知らせ

②令和2年度固定資産課税台帳 縦覧・閲覧のお知らせ

問合せ 税務課資産税係
☎62-3140

①固定資産の現所有者に関する申告をしてください

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在の所有者に対し課税しますが、賦課期日前に所有者が死亡した場合は、その土地または家屋を現実に所有している方（相続人等）が納税義務者となりますので、該当する方は申告してください。

申告場所 税務課資産税係（市役所1階③窓口）
提出書類 現所有者に関する申告書
添付書類 戸籍謄本、住民票の写し、印鑑登録証明書、遺産分割協議書の写し、遺言書の写し、相続放棄の申述書など



縦覧

縦覧期間 4月1日（水）～6月1日（月）

内容 ①土地価格等縦覧帳簿（土地の所在、地番、地目、地積、価格）②家屋価格等縦覧帳簿（家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格）

縦覧できる方 ①土地の納税義務者 ②家屋の納税義務者

閲覧

閲覧できる方と対象固定資産

①固定資産税の納税義務者：当該納税義務に係る固定資産 ②土地について賃借権そのほかの使用または収益を目的とする権利（対価が支払われるものに限り、当該権利の目的である土地③家屋について賃借権そのほかの使用または収益を目的とする権利（対価が支払われるものに限り）のある方：当該権利の目的である家屋とその敷地

である土地 ④固定資産の処分をする権利のある一定の方：当該権利の目的である固定資産持参するもの

▼運転免許証など本人確認できるものまたは納税通知書（5月10日ごろ発送）

▼閲覧できる方の④「固定資産の処分をする権利のある一定の方」で管財人等の場合は裁判所などからの選任に関する書類

▼賦課期日を過ぎて納税義務者になった方は売買契約書 などは代理の方は委任状

※このほか必要なものがある場合がありますので、詳しくは問い合わせください。

縦覧・閲覧場所 市役所1階③窓口

家屋を新築・増改築・取り壊しをされた場合は税務課資産税係へ届け出をしてください。

こんなときは国民年金の届け出を

申込・問合せ 岩見沢年金事務所 ☎38-8000（音声案内2→2）または市民課医療年金係 ☎63-0136へ

国内に住む20歳以上60歳未満の方は全て、国民年金へ加入することになっています。加入者のことを「被保険者」といい、職業などにより3種類に分類され、加入方法や納付方法が異なります。

種別	現在の職業 など	納付方法
第1号被保険者	自営業や学生 など	ご自身で納付します（加入手続き後、納付書が郵送されます）
第2号被保険者	会社員（厚生年金）、公務員（共済組合）の加入者	勤務先が納付します（給料から差し引かれます）
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	ご自身での納付は不要です（配偶者が加入する制度が負担します）

※第1号被保険者の方で国民年金保険料の納付が困難な場合は「免除制度」があります。免除を希望される方は理由（学生、失業、低収入 など）によって、手続きに必要な書類が異なりますので、詳しくは問い合わせください。

ご本人や配偶者が就職・離職した場合など、次の手続きが必要です。
届け出漏れがあると、年金を受け取れなくなることがありますので、必ず手続きをしてください。

こんなとき	どうする	届け出先
会社を退職したとき	第1号被保険者になる手続きをする（扶養されている配偶者も同様）	市役所
配偶者の扶養から外れたとき	第1号被保険者になる手続きをする	市役所
結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき 配偶者の会社が変わったとき	第3号被保険者になる手続きをする	配偶者の勤務先 ----- 配偶者の新しい勤務先
離婚や配偶者が死亡したとき（第3号被保険者のみ）	第1号被保険者になる手続きをする	市役所

なお、手続きに必要な書類はそれぞれ異なりますので、詳しくは届け出先に問い合わせください。

消防本部 からのお知らせ

問合せ 消防本部指導係 ☎66-2225



4月20日～30日 春の火災予防運動について

ひとつずつ
いいね！で確認
火の用心

春先は空気が乾燥して強い風が吹くことが多く、ちよつとした油断から大きな火災になります。尊い生命と貴重な財産を守るため、次のことに注意し、火災予防を心掛けてください。

◆**車両による火災を防ぐポイント**
年々増加傾向にあるので、日ごろから点検と整備を心掛けましょう

◆**放火による火災を防ぐポイント**
深夜人目を避け、無作為・発作的に行われることが多いです。「放火されない環境づくり」を心掛け、家の周りに燃えやすいものを置くのはやめましょう

◆**たばこによる火災を防ぐポイント**
たばこの温度は約700℃です。マナーを守り、喫煙後は必ず消火しましょう

◆**こんろによる火災を防ぐポイント**
こんろにかけた天ぷら鍋を放置して火災になるケースがみられます。電話や来客対応などのちよつとした間でも火は必ず消しましょう

◆**電気による火災を防ぐポイント**
便利な電気器具も、ちよつとした不注意から火災の原因となります。正しい取り扱いを心掛けましょう

街頭防火宣伝を行います

とき 4月26日(日) 10時30分～
※雨天時および災害発生時は中止。
ところ コープさっぽろびばい店 駐車場

*期間中、一般家庭の防火診断を行いますので、協力をお願いします。

イベントなどを開催する場合は消火器の準備と届け出が必要です！

「多数の方が集合する催し」で「対象火気器具等」を使用する場合は、消火器の準備と届け出が必要になります。



※届け出用紙は消防本部のホームページからダウンロードできます。

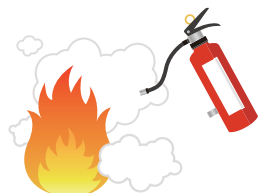
◆**多数の方が集合する催しとは？**
不特定多数の人が集合する催しのことで、祭礼、縁日、花火大会、ビアガーデン、展示会など一定の社会的広がりがあるものを指します。

◆**対象火気器具等とは？**

- ① 灯油やガソリン等の液体燃料を使用するこんろ、発電機や移動式ストーブなどの器具等
- ② 炭や薪等の固体燃料を使用するこんろなどの器具等
- ③ プロパンガス等の気体燃料を使用するこんろやグリドルなどの器具等
- ④ 電気を熱源とするこんろ、フライヤーなどの器具等
- ⑤ そのほか火気を使用する器具

◆**どんな消火器を準備するの？**

腐食または破損がない住宅用消火器以外の消火器です。原則として対象火気器具等を取り扱う方が準備してください。ただし、主催者がイベントなどの規模に合わせて消火器を配置することもできます。



中小企業等・求職者の皆さんへ

申込・問合せ

経済観光課商工労働係 ☎63-0111へ

次の研修機関で行う講習や研修に係る経費の一部を補助します。詳しくは問い合わせください。

	高校生・一般求職者	企業・事業所
補助対象	市内に事業所を有する法人に就職を希望する以下の方 ▶ 市内在住のハローワークに求職登録している方、高校3年生 ▶ 美唄尚栄高校3年生	市内に事業所を有する法人または個人
補助対象研修機関	地域人材開発センター	地域人材開発センター、中小企業大学校（大企業を除く）
補助額	研修機関の指定する受講料の7割	研修機関の指定する受講料の5割（中小企業大学校は受講料の3分の2）
補助限度額	1人5万円以内 高校生…年2回 一般求職者…年1回	▶ 1研修1人当たり5万円以内（中小企業大学校は10万円以内） ▶ 1事業所などにつき年10人以内
申込期限	研修が始まる前日まで	

市立病院トピックス

問合せ 市立美唄病院事務局 ☎ 63~4171



■診療体制のお知らせ

◆4月からの診療体制については、次の通りです

※空欄は休診です。

受付時間	午 前 8時30分～11時30分	整形外科 (月曜日)	
	午 後 1時～4時	午前 8時30分～10時30分 小児科 (木・金曜日) 午後 1時～5時	
		眼科 (木曜日) 午後 1時～3時	

診療科	診療時間	月	火	水	木	金
内 科 ・ 総合診療科	午前 9時～	●	● (呼吸器)	● (循環器)	●	●
	内視鏡検査	●		●		
	午後 2時～	●	●	● (禁煙外来)	● (せき外来)	● (予約不可)
小児科	午前 9時～ 午後 月・火・木 2時～ 水 2時30分～ 金 3時～	●	●	●	●	●
	小児科予防接種 月・水 すいとう 麻疹・風しん混合 (MR)・ 水痘 (水ぼうそう)・不活化ポリオ・ おたふくかぜ 日本脳炎 (要予約) 金 ヒブ・小児用肺炎球菌・4種混合 B型肝炎 (要予約)・ロタ (要予約)	午後 4時～5時		午後 1時30分～ 2時		午後 1時30分～ 2時30分
外 科	午前のみ 9時～	●	●	●	●	●
整形外科	午前のみ 9時～	● (受付は10時30分まで)	●		●	●
産婦人科	午前のみ 8時30分～	●	●		●	
眼 科	午前 9時～	●			●	
	午後 1時30分～ ※木曜日のみ。					
耳鼻いんこう科	午前のみ 9時～		●			●

※土・日曜日、祝日は全科休診。

◆医師診療日は都合により変更となる場合がありますのでご了承願います



困った時にお役立てください！ 『ぴば生活便利帳』

問合せ 社会福祉協議会地域福祉課 ☎ 62~0770

高齢社会に伴い、年を重ねても住み慣れた地域で長く過ごせるように、また、地域での助け合いのツールとして活用していただければと、平成30年に発行した「ぴば生活便利帳」の内容を更新し、新たに発行いたしました。市のホームページにも掲載していますので、ぜひご活用ください。

また、高齢者を対象としたサービスなどを行っている事業者で掲載を希望される方は、ご連絡ください。



生活環境課からのお知らせ

申請・問合せ

①～⑥生活環境課環境係 ☎ 6 2 ～ 3 1 4 5
⑦宮島沼水鳥・湿地センター ☎ 6 6 ～ 5 0 6 6 へ

① 乳幼児・障がい者・要介護者がいる世帯に指定ごみ袋を支給します

対 象 4月1日現在、①3歳未満の乳幼児がいる世帯 ②美咲市重度障がい者等紙おむつ支給事業、美咲市身体障がい者等日常生活用具給付事業、美咲市家族介護用品支給事業のいずれかにより、紙おむつの支給を受けている世帯

申請の受付日 4月1日(水)から

申請の受付場所 市役所 1階⑥窓口

持参するもの 印鑑、①母子健康手帳（出生届出済証明書）のコピー

②美咲市重度障がい者等紙おむつ支給決定通知書、美咲市身体障がい者等日常生活用具給付決定通知書、美咲市家族介護用品支給決定通知書のコピー

支給枚数

(可燃40リットルまたは30リットル+10リットルのどちらかを選べます)

申請月	40リットル	30リットル+10リットル
4～6月	50枚	60枚+20枚
7～9月	40枚	50枚+10枚
10～12月	30枚	30枚+30枚
1～3月	20枚	20枚+20枚

「ごみ袋を入れるマイバッグを持参し、エコにご協力を！」
4月上旬は窓口の混雑が予想され、お待ちいただく場合があります。

② 粗大ごみ収集のお知らせ

収集月	収集日
4月	1日(水)・15日(水)
5月	1日(金)・15日(金)
6月	1日(月)・15日(月)
7月	1日(水)・15日(水)
8月	3日(月)
9月	1日(火)・15日(火)
10月	1日(木)・15日(木)
11月	2日(月)
2021年3月	15日(月)

▶収集日の前日（平日）の17時までに電話で申し込みください

▶指定ごみ袋等取扱店で販売している粗大ごみ処理券（310円）を購入し、粗大ごみ1点につき1枚貼り付けてください

▶8月・11月・3月の収集は月1回となります

③ ごみの自己搬入について

エコの丘びばい（茶志内町）にごみを自己搬入する場合、生ごみ、燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、金属類、小型家電、枝木、スプレー缶・ライター、乾電池・電球・蛍光灯に分別して搬入してください。**生ごみと燃やせるごみは、必ず中身の見える袋に入れてください。**市の指定ごみ袋は不要ですが、ダンボールに入れたまま捨てることはできません。ゲートで受け付け後、係員の指示に従ってごみを降ろし、退出時に施設使用料（10キロあたり101円）を精算してください。なお、乾電池・電球・蛍光灯以外の資源ごみは分別の上、リサイクルセンター（南美咲町）に搬入してください（無料）。



④ 浄化槽の維持・管理は適切に

浄化槽管理者には、保守点検・清掃・法定検査の3つの義務が浄化槽法により定められています。保守点検は、道知事の登録を受けた保守点検業者、清掃は市の浄化槽清掃業許可業者に依頼してください。

浄化槽管理者には保守点検・清掃の記録を3年間保管する義務があり、これらの記録は法定検査の際に必要です。大切に保管しておきましょう。

法定検査は、（公社）北海道浄化槽協会が実施します。浄化槽の使用を開始して3カ月を経過した日から5カ月の間に実施する水質検査と、毎年1回、保守点検・清掃が適正に行われているか、浄化槽の機能が正常に維持されているかの検査の2つがあります。法定検査を受けた後「不適正」の通知を受けた場合には、検査結果書に従って保守点検業者に相談し、適切な処置をしましょう。



⑤ リサイクル堆肥（エコマミー）を販売します

市内で分別収集している生ごみを使用した堆肥を販売します。この堆肥は、生ごみにもみぎらを混ぜて、発酵させたものです。

①袋入り堆肥（20リットル入、7kg）

販売場所 美咲市農協、峰延農協、イザワ種苗園、クリエートセキ、生ごみ堆肥化施設（茶志内町1区）

希望小売価格 400円（税込）

②バラ渡し堆肥

販売場所 生ごみ堆肥化施設

料 金 1㎡あたり1,000円（税込）

※環境係まで電話で申し込みください。

※配達（11㎡まで送料3,000円）も行っています。

6 美唄クリーン作戦 清潔できれいなまちづくりの実現に向けて、皆さんもご参加ください

と き 4月25日(土) 9時～

ところ 市役所正面

玄関前集合



清掃場所 市役所前庭・駐車場、中央公園、周辺歩道や道路 など
※勤務先や町内会などで清掃をする場合は事前に連絡してください。

持参するもの 火ばさみ、軍手（ごみ袋は配布します）
※悪天候の場合は7時に中止を決定しますので問い合わせください。

7 宮島沼水鳥・湿地センターからのお知らせ

(1) みんなでマガンを数える会

夕方、周辺の田んぼから一斉に宮島沼に戻ってくる数万羽のマガンを数えます。簡単な講習も行いますので、未経験の方も歓迎です。

〈とき〉4月18日(土) 17時～19時

※16時からごみ拾いを行いますので、併せてご参加ください。

〈持参するもの〉防寒着（上着・手袋）、
双眼鏡、カウンタ（貸し出しあり）



(2) たっぷり雁観会（春季）

夕方、周辺の田んぼから宮島沼に戻ってくるねぐら入りと、早朝のねぐら立ちを観察します。

〈とき〉4月25日(土)17時～26日(日)7時ごろ

〈定員〉20人（小学生以下は保護者同伴）

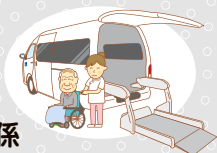
〈参加料〉3,000円（夕食・軽朝食代）

〈持参するもの〉防寒着（上着・手袋）、寝袋、双眼鏡、マッ
ト・カウンタ（貸し出しあり）

〈締切〉4月19日(日)

ところ 宮島沼水鳥・湿地センター

リフト付車両による 移送サービス を行います



申請・問合せ

高齢福祉課高齢福祉係

☎62～3156へ

利用を希望される方は、申請が
必要です（代理申請可）。

対 象 要介護3～5の方、または重
度の障がい者で、寝たきりなどのた
め一般交通機関の利用が困難な市民
税非課税の方

内 容 リフト付車両による市内の移
送。4月中に登録すると、年間48回
の利用が可能（一部特例あり）

自己負担 1回300円

申請に必要なもの 申請者・利用者の
印鑑

地域福祉課からのお知らせ

申請・問合せ 地域福祉課地域福祉係 ☎62～3148へ

① 福祉タクシー助成券を交付します

重度の障がい者が通院などで市内営業用タクシーを利用する
場合の料金の一部を助成します。

対 象 身体障害者手帳の下肢・体幹障害1・2級、視覚障害1級、
療育手帳Aのいずれかをお持ちで、在宅の市民税非課税の方

内 容 基本料金タクシー券年間12枚を支給

※リフト付タクシーの利用は、車いすなどを常時使用し、左記
の移送サービスの対象にならない方に限ります。

交付日 4月1日(水)から

申請に必要なもの 印鑑、身体障害者手帳または療育手帳

② 特定疾患患者の通院費を助成します

治療のため、市外の医療機関に通院されている方の通院交通
費の一部を助成します。

対 象 特定疾患医療受給者証をお持ちの市民税非課税の方

内 容 J R美唄駅から通院先の医療機関がある最寄り駅まで
の距離が片道50キロ未満の場合…5,000円、50キロを超える場
合…1万円を年1回に限り支給

申請に必要なもの 印鑑、特定疾患医療受給者証、通院先の医
療機関を証明できるもの、本人名義の通帳

保健センターからのお知らせ

問合せ 保健センター ☎ 62-1173

①各種定期予防接種

種類	対象年齢	とき・ところ
B型肝炎ワクチン（3日前までに要予約）＊	生後2カ月～1歳未満	毎週金曜日 13時30分～14時30分 市立美唄病院 小児科外来
ヒブワクチン	生後2カ月～5歳未満	
小児肺炎球菌ワクチン		
4種混合ワクチン（百日咳、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ）	生後3カ月～7歳6カ月未満	
麻しん・風しん混合ワクチン（MR）	1期：1歳～2歳未満	①毎週月曜日 16時～17時 ②毎週水曜日 13時30分～14時 市立美唄病院 小児科外来
	2期：5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間 （平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ）	
すいとう 水痘ワクチン（水ぼうそう）	1歳～3歳未満	
日本脳炎ワクチン（3日前までに要予約）＊	1期：生後6カ月～7歳6カ月未満	
	2期：9歳～13歳未満 平成19年4月1日以前に生まれた15歳までの方（中学3年生）は、定期予防接種を受けることができます（4回接種）。	

※B型肝炎・日本脳炎ワクチンについては、市立美唄病院 ☎ 63-4171へ予約の上、お越しください。

持参するもの 母子健康手帳、診察券、予診票

- ・料金はいずれも対象期間内であれば無料。
- ・BCG予防接種については保健センターで月1回行っています。
- ▶対象者（生後5カ月～1歳未満）10時～10時30分

各予防接種を希望される方は、外来受付機で受け付けを行ってから小児科外来へお越しください。

②日本脳炎ワクチン

対象 平成19年4月1日以前に生まれた13歳以上（中学1年生相当）から20歳未満の方

接種できる医療機関 市立美唄病院内科外来、しろした病院、井門内科医院、なかさか医院、なかむら内科・消化器内科クリニック、北海道せき損センター（高校1年生相当から20歳未満の方）

※事前に予約が必要。接種日や時間などは各医療機関へ問い合わせください。

接種回数 4回

料金 無料

持参するもの 母子健康手帳、診察券、予診票、保険証

※15歳以上から20歳未満の方で保護者が同伴しない場合は同意書が必要です。

事前に保健センターまで予診票を取りにきてください。

※定期予防接種を受けて、治療が必要または生活が不自由になるなどの健康被害があったときは、法律に定められた救済制度「予防接種健康被害救済制度」があります。



予防接種を検討されている方は、説明文章をよくお読みの上、申し込みください。

③高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

対象 (1)または(2)に該当する市民の方

(1)過去に1度も接種していない下表に該当する方

65歳となる方	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
70歳となる方	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
75歳となる方	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
80歳となる方	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
85歳となる方	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
90歳となる方	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
95歳となる方	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
100歳となる方	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生

(2)60歳以上65歳未満で下記に該当する方

- ▶心臓・腎臓または呼吸器の機能に、自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある方
- ▶ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に、日常生活を送ることがほとんど不可能な程度の障がいがある方
- ※身体障害者手帳（1級）を提示するか診断書を提出してください。

接種回数 1回

助成金 接種費用の半額（上限3,500円）

※各医療機関により接種費用は異なります。

※生活保護世帯の方は、受給証明書を提出すると無料になります。

接種できる医療機関 市立美唄病院、北海道せき損センター、花田病院、しろした病院、井門内科医院、なかさか医院、なかむら内科・消化器内科クリニック
※市外の病院で接種を希望される方は、事前に保健センターへ連絡してください。

接種期限 4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

申込 希望する医療機関に直接申し込みください

※接種日・時間・予約などについては各医療機関に確認してください。

※副反応などを理解の上、接種してください。

④令和2年度の検診（健診）からインターネット受付を開始します

受付開始 5月11日（月） 8時45分から（全ての検診（健診）の受付を開始します）

※詳しくは、市のホームページ、広報メロディー5月号に折り込み予定の「おとなの検診（健診）カレンダー」でお知らせします。

⑤41歳から58歳の男性の方へ風しん抗体検査の受診をお願いします

風しんは、妊娠初期に感染するとおなかの赤ちゃんに障害が出る恐れがあるほか、大人がかかると重症化することがあります。

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

▶昭和41年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、郵送されているクーポン券をご利用ください。昨年度発行のクーポンも引き続き利用できます。

▶昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれの男性は、保健センターでクーポン券を発行しますので問い合わせください。

抗体検査費用 無料（抗体の低い方はワクチンの予防接種（無料）を行います）

実施場所 医療機関または各健診機関



⑥アルコールと上手に付き合いましょう

適量の飲酒はリラックスすることができ、コミュニケーションを円滑にする効果があります。しかし、多量飲酒は生活習慣病や臓器障害、がん、依存症、精神障がいなど健康に影響を及ぼします。



▶適切な飲酒量を意識し、週2日は休肝日を作りながらお酒と付き合いましょう

お酒の1日の適量は、純アルコールで20g（女性や高齢者の場合は約10g程度）です。

※純アルコール量40g（女性や高齢者は20g）の飲酒は生活習慣病のリスクを高めます。血液検査では肝機能（GOT、GPT、特にγ-GTP）や中性脂肪が高くなります。定期的に振り返りましょう。

【20gの目安】

ビール（5%）	中びん1本（500ml）
日本酒（15%）	1合（180ml）
焼酎（25%）	0.6合（100ml）
チューハイ（7%）	1缶（350ml）
ワイン（12%）	グラス1杯（200ml）

同じ種類のお酒でもアルコール度数が高い商品が出ています。以前と同じように飲酒をするとアルコール摂取量が増えていることがあります。

例）

	度数5%	度数9%
アルコール量	20g	36g

同じ500mlのお酒で16g違います。気軽に酔えますが、量が増えると健康に影響が出る恐れがあります。

▶定期的に血液検査やがん検診を受けましょう

特定健康診査のご案内

問合せ 市民課国民健康保険係 ☎ 62-3144

生活習慣病の多くは、最初は自覚症状がありません。症状が現れてから医療機関へ行った時には、すでに病気が進行していることがあります。また、メタボリックシンドロームは、太っていないから無関係だと思っている人でも、外見からは分からない異常が見つかることもあります。

治療のため通院中の方も受診できます。治療の際に行う検査は、治療中の病気に関連する項目に限られることもあるので、全身の状態をチェックするために通院中の方も受診しましょう。

いつまでも健やかな生活を送るために
1年1回必ず受診

健診の申し込み時と受診時に受診券が必要です。

対象 国民健康保険に加入されている40歳～74歳の方

健診料 500円

受診場所 市内医療機関（受診券に記載しています）のほか、保健センターで実施している「ぴぱ健診」でも受診できます

4月中旬に青色の受診券を郵送します

※年間1回の受診となりますので、ご都合にあわせて有効期限までに受診してください。

国民健康保険に加入されている20歳～39歳の方、後期高齢者医療に加入されている方

保健センターで実施している「ぴぱ健診」を受診できます。

※ぴぱ健診については広報メロディー5月号に折り込み予定の「おとなの検診（健診）カレンダー」でお知らせします。

令和2年度

ジュニアチャレンジスクール事業参加者募集

問合せ
4月21日(火)から
生涯学習係 ☎ 62-3132

『キッズ・アスリートスクール』

と き 5月11日(月)～11月2日(月) (各全14回を予定)
①16時30分～17時30分 ②18時10分～19時10分
と ころ 総合体育館 ほか
内 容 体力測定、マット・跳び箱運動、プール学習、リズムダンス、走力向上トレーニング など
※詳しい日程などは、各小学校、幼稚園、保育所に配布するチラシ(申込書)でお知らせします。
対 象 就学前児童(令和2年4月1日現在満5歳)～小学2年生
定 員 各30人
講 師 (一社)地域ウェルネス・ネット、
美唄市スポーツ推進委員
参加料 4,000円



『リズムビクス』

と き 5月15日(金)から (各全12回)
①17時～18時 ②18時20分～19時20分
と ころ 児童館
内 容 エアロビクスを子ども向けにアレンジし、音楽にあわせながら楽しく運動します
対 象 ①小学1年～3年生向け
②小学4年～中学3年生向け
※小学4年生のみどちらでも選択可。
定 員 各30人
講 師 (一社)地域ウェルネス・ネット
参加料 4,000円



北海道日本ハムファイターズ
美唄後援会協力事業

と き 5月12日(火)から (各全12回) ①16時～17時 ②17時15分～18時15分
と ころ 体育センター
対 象 ①小学1～2年生 ②小学3～6年生
※小学3年生のみどちらでも選択可。
定 員 各20人
講 師 中野 華菜氏 (株)ファイターズ スポーツ&エンターテイメント)
参加料 4,000円 (このほかポンポン代2,300円)



(c)H.N.F.

『キッズ・ダンス教室』

チラシ(申込書)により申し込みください。

問合せ 経済観光課 ☎ 63-0111



▲情報誌「びばいトーン」

皆さん、お久しぶりです。ジエイムズです。
最近の活動を報告します。
国設スキー場で、キッチンカーによる食事提供を企画したほか、ピパの湯ゆーりん館で「誰でも書ける文章講座」に参加し、読みたいたと思わせる文章の書き方について浅川隊員のもとで学び文章の腕を磨きました。
また、毎月開催している「〇〇マルシェ」は、物販やもの作り、マッサージなど、毎月さまざまな内容でたくさんの方に喜ばれています。
最後に、協力隊の活動を紹介する情報誌「びばいトーン」ができあがりました。各イベントレポートや仙中里さんの紹介漫画が掲載されていますので、ぜひご覧ください。
現在、情報誌「びばいトーン」2号の作成や、美唄を元気にするためにいろいろと企画しています。見かけたら、ぜひ気軽に声を掛けてください。

No.47

地域おこし協力隊

活動日記



地域安全ニュース

問合せ 美唄警察署 ☎ 63-0110

◎4月6日～15日は「春の全国交通安全運動」を実施します～見過ごすな 信じて挙げた 小さな手～

●交通事故防止のポイント

- ▶ 飲酒運転は犯罪です。飲酒運転を「しない・させない・許さない」を徹底する
- ▶ 夕暮れ時や夜間にかけての歩行者や自転車の見落としに注意する
- ▶ 全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを着用する
- ▶ 歩行者は、道路を横断する際に左右をよく見て渡り、反射器材を活用し車の運転者に存在をアピールする

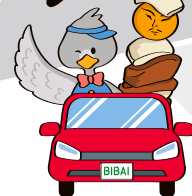
●4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

一人一人が交通ルールを正しく守り、思いやりのあるマナーで、交通事故死ゼロを目指しましょう。

Hello Hot・Bibai

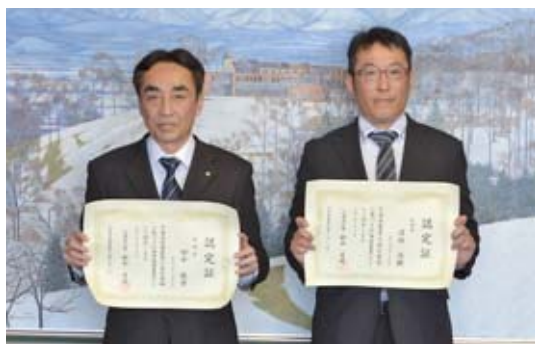
ハローホット・ビバイ

まちの
できごと



2月27日 美唄駅前ホテルオープンセレモニー

3月1日に開業した「HOTEL BIBAI」のオープンセレモニーが行われました。式典には板東市長のほか、地元企業関係者など約70人が出席し、林正芳氏（株美唄自動車学校代表取締役社長）は「新型コロナウイルスの影響で予約キャンセルが出ているが、今後、人がたくさん歩くような町になってほしい」と挨拶しました。昨年11月には、サンプル工房などが入店している「美唄フォレストセンター」がオープンしており、駅前地区の活性化やインバウンド需要がさらに見込まれます。



2月20日 北海道指導農業士・農業士称号贈呈

「令和元年度北海道指導農業士・北海道農業士称号贈呈式」が札幌市で行われ、北海道指導農業士に田中政幸さん、北海道農業士に沼田昌樹さんが認定されました。農業士とは、次代の農業や地域農業の担い手として優れている方に付与され、指導農業士とは、さらに、新規就農者などの育成に指導的役割を果たしている農業者に北海道知事より付与される称号です。

3月7日 峰延保育所卒園式

峰延保育所で、最後の卒園式が行われました。東洋一^{ひがし}所長は「今まで年長さんだったが、これからは学校に行って新1年生です。たくさんの友だちを作って、楽しい小学校生活を送ってほしい」と挨拶し、園児たちは、両親へ感謝の言葉と歌を披露しました。

峰延保育所は昭和22年の開所から73年にわたり、1,000人以上の卒園児を送り出し、3月31日をもって長年の歴史に幕を下ろしました。



ビバの湯 ゆ〜りん館

※ゆ〜りん館は、売店・お食事のみでご利用いただけます。

**市民還元
割引チケット**

右の券を切り取ってお持ちいただくと500円で入浴できます

問合せ ビバの湯 ゆ〜りん館 ☎64-3800

ビバの湯 ゆ〜りん館

**日帰り入浴
割引後価格
500円券**

有効期限/R2.4.1~4.30
※他の割引との併用はできません。
※1枚につき4名様とさせていただきます。

ビバの湯 ゆ〜りん館

**日帰り入浴
割引後価格
500円券**

有効期限/R2.4.1~4.30
※他の割引との併用はできません。
※1枚につき4名様とさせていただきます。

ビバの湯 ゆ〜りん館

**日帰り入浴
割引後価格
500円券**

有効期限/R2.4.1~4.30
※他の割引との併用はできません。
※1枚につき4名様とさせていただきます。

お知らせ

BIBAI CITY INFORMATION

記事の掲載を希望される方は、**掲載希望月の前月の1日まで**に広報情報係 ☎ 63～0113へ連絡してください。
※なお、内容や紙面の都合により掲載できない場合もあります。



芸術

油絵サークル歩絵夢小品展

とき 4月1日(水)～30日(木)
(月曜日を除く) 10時～17時
※最終日は正午まで。
ところ ギャラリーよしおか
問合せ 池田 ☎ 63～4379

安田侃彫刻美術館

アルテピアッツァ美唄からのお知らせ
詳しくはアルテピアッツァ美唄のホームページへ
<http://www.artepiazza.jp/>をご覧ください。
①「うしろを彫る授業」
(とき) 4月4日(土)・5日(日)
10時～16時
(ところ) ストゥディオアルテ
(対象) 小学4年生以上

〔定員〕各35人

〔参加料〕5,000円～1万5,000円(白大理石、軟石あり)

※昼食注文の場合、別途800円。

②春のアルテクリーン作戦

(とき) 4月11日(土)・12日(日)
8時30分～10時

※都合の良い時間に参加してください。

(ところ) ストゥディオアルテ前集合

③清掃ボランティア「クリーン会」

(とき) 4月25日(土) 8時30分～10時

※雨天中止。

(ところ) アートスペース入り口
(持参するもの) 軍手

④アルテ定時ガイドツアー

(とき) 4月25日(土)・26日(日)、5月2日(土)・3日(祝) 10時～

(ところ) アートスペース集合
(内容) アルテピアッツァ美唄の中をスタッフが案内します

※予約不要。

⑤「うしろを彫る」展

(とき) 4月29日(祝)～5月6日(振休)

(ところ) ギャラリー
(内容) 毎月開催している「こころを彫る授業」について紹介する展示

⑥ボランティアスタッフ募集

来場者が多い時期のカフェ運営やイベント補佐などのボランティアを募集しています。詳しくは問い合わせください。

⑦「水の広場」について

4月22日(水)オープン予定です。

⑧開館日のお知らせ

4月30日(木)は通常休館日ですが開館します。

申込・問合せ アルテピアッツァ美唄 ☎ 63～3137へ



子育て

病児保育室利用のお知らせ

病気によりお子さんを保育園や幼稚園に預けることができず、かつ、保護者の仕事の都合などでご家族でお子さんの療養が困難なときに、保育士・看護師が一時的にお子さんを保育・看護します。

ところ 市立美唄病院4階

対象年齢 満1歳～小学校就学前までの幼児

保育時間 月～金曜日 8時～18時(祝日、年末年始を除く)

保育料 ▼市民税課税世帯：日額2,000円 ▼生活保護受給世帯、市民税非課税世帯：無料

※保育料に給食費(昼食)は含まれません。



スポーツ

びく助健康体操

「おいしい空気のまち美唄でからだを動かそう!」

とき 毎週木曜日 10時～11時30分

※23日(木)は簡単な体力測定を行います。

ところ 総合体育館

定員 30人

料金 230円(入館料)

持参するもの 上靴、タオル、飲み物

問合せ 保健センター ☎ 62～1173

173

サン・スポーツランド美唄を無料開放します

とき 4月29日(祝) 9時～16時

開放施設 テニスコート、多目的グラウンド、陸上競技場
※大会開催などのため個人使用

ができません場合がありますので、問い合わせください。

申込・問合せ 体験交流館 ☎ 63～3332(火曜休館)へ



講習・講座

子ども囲碁教室生徒募集

とき 4月11日(令和3年3月13日(毎週土曜日) 9時30分～11時30分

ところ 児童館

対象 小・中学生
※併せて囲碁指導をしていただける方も募集します。

申込・問合せ 生涯学習係 ☎ 62～3132へ

3132へ

協力隊の文章講座「一筆箋で手紙を書いてみよう」

一筆箋で手紙を書いて、身近な方にお知らせしてみませんか?

とき 4月14日(火) 13時30分～15時

ところ 市民ふれあいサロン

定員 20人
講師 浅川大輔(地域おこし協力隊)

認定こども園・保育園

4月

開放事業

申し込みが必要です

どなたでもお気軽にお越しください。

認定こども園ひまわり・一緒に遊ぼう会

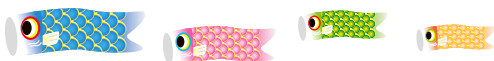
申込・問合せ ☎62~1042へ

大人も子どももみんなで元気な輪(和)をつくりましょう

こいのぼりを作しましょう

📅と き 4月14日(火) 10時~11時15分

📎持参するもの 上靴、おしぼりタオル



ピパの子保育園・ピパのこくらぶ

申込・問合せ ☎35~4711へ

同年齢クラスのあそびに参加しましょう

📅と き 4月22日(水) 10時~11時

はみんぐ

4月の子育ての広場

4月から開館時間が10時~16時30分に変更となります。

行事名	と き
ほっぷ (0~2歳児優先の日)	毎週火曜日 13:00~16:30 毎週木曜日 10:00~12:15
★はじまりの会 (親子チャレンジ・プログラムの参加シール帳作成やゲームをします)	8日(水) 10:00~11:00
★リトミック遊び (音に合わせて体を動かしたり、楽器を使って楽しみましょう)	15日(水) 10:00~11:00
おおきくなったかな (身長・体重測定)	16日(木) 10:00~16:30
こいのぼり作り	24日(金) 10:00~16:30

※★印がついているものは、申し込みが必要です。

※今月の休日開館日はありません。



ところ 子育て支援センター「はみんぐ」

対象 就学前の幼児と保護者

育児相談・問合せ 子育ての広場 ☎62~2131 または

✉kosodate@city.bibai.lg.jpへ



資格

消防本部からのお知らせ

①第1回危険物取扱者試験

(試験の種類と試験地)

甲種、乙種全類、丙種：旭川

市ほか7市

②自衛消防業務再講習

(とき) 6月16日(火)

(締切) 5月13日(水)

ところ 札幌市民防災センター

※詳しくは(公財)札幌市防災協会のホームページ <http://www.119.or.jp/> をご覧ください。

問合せ 消防本部指導係 ☎66-2225

消防本部からのお知らせ

①自衛消防業務新規講習

(とき) ①5月12日(火)・13日(水)

②5月27日(水)・28日(木) ③6月11日(木)・12日(金) ④6月25日(木)・26日(金)

(申込期間(締切) ①4月6日(月) ②4月20日(月) ③4月20日(月) ④4月20日(月) ⑤5月11日(月) ⑥5月25日(月))

⑦5月25日(月)

⑧5月25日(月)

⑨5月25日(月)

⑩5月25日(月)

⑪5月25日(月)

⑫5月25日(月)

⑬5月25日(月)

⑭5月25日(月)

⑮5月25日(月)

⑯5月25日(月)

⑰5月25日(月)

⑱5月25日(月)

⑲5月25日(月)

⑳5月25日(月)

㉑5月25日(月)

㉒5月25日(月)

㉓5月25日(月)

㉔5月25日(月)

㉕5月25日(月)

㉖5月25日(月)

㉗5月25日(月)

㉘5月25日(月)

㉙5月25日(月)

料金 1,000円程度

持参するもの 筆記用具、一筆箋(お持ちでない方は、会場で購入できます)

申込・問合せ 経済観光課観光振興係 ☎63-0112へ

②第1回消防設備士試験

(試験の種類と試験地)

甲種全類、乙種全類：札幌市ほか6市

③第2回危険物取扱者試験

(試験の種類と試験地)

甲種、乙種全類、丙種：札幌市ほか6市

試験日 ①②5月17日(日) ③6月7日(日)

申込 消防本部に配置の申請書により ①②4月3日(金) ③10日(金) ④4月28日(火) ⑤5月11日(月)までに(一財)消防試験研究センター北海道支部(インターネット <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)による申請は ①3月31日(火) ②4月7日(火) ③4月25日(土) ④5月8日(金)までへ

問合せ 消防本部予防係 ☎66-2223



町内会長などが変わった場合は連絡してください

連絡・問合せ 広報情報係 ☎63~0113 FAX 62~1088へ

町内会長や広報メロディーの配布担当者が変わった場合、または町内会を新設・解散・合併・分離などした場合は、お手数ですが広報情報係まで速やかに連絡願います。

連絡していただきたい内容

- ①町内会名
- ②新(旧)町内会長の住所・氏名・電話番号・就任(解散)年月日
- ③広報メロディー配布担当者の住所・氏名・電話番号
- ④広報メロディー配布希望部数

催し

コットンハウス・ピコからのお知らせ

①着物リメイク・手作りアクセサリー展

(とき) 4月7日(火) 10時～15時

②こぎん刺しワークショップ

(とき) 4月17日(金) 10時～15時

※1時間程度の休憩あり。自由退席可。

〈定員〉 8人

〈講師〉品田智子(こぎん作家)

ところ コットンハウス・ピコ

申込・問合せ ①橋内^{はしな}090

28423768 ②山

崎06290へ

市役所から

事業者の皆さんへ受動喫煙対策について

健康増進法の改正により、飲食店など多数の方が利用する施設は、4月1日から原則屋内禁煙に、喫煙可能な場所には20歳未満の方は立ち入り禁止となります。

問合せ 保健センター0621173



都市整備課からのお知らせ

①街路灯設置費の補助について

防犯などのため、居住区に街路灯を設置または交換される個人・団体に対し設置費の補助金を交付しています。詳しくは問い合わせください。

②美唄駅西口・東口自転車駐輪場の利用を開始します

〈利用期間〉 4月1日(水)～11月30日(月) (積雪状況により利用できない場合があります)

〈注意事項〉

▼自転車駐輪場内の規則を守り、施設を壊したり、ほかの利用者の迷惑となる行為はやめましょう

▼場内で発生した自転車の損害などについては一切責任を負いません

▼利用期間外に駐輪している場合は条例に基づき処分します

▼自転車駐輪場以外には駐輪しないようにしてください

▼盗難対策として、駐輪の際は、2つ以上鍵をかけましょう

問合せ 都市整備課施設管理係

0630138

アライグマの効果的な捕獲について

4月から6月はアライグマの出産・授乳時期で、子育てのた

め餌を求める行動が活発になることから、アライグマを効果的に捕獲するため「箱わな」を貸し出します。農作物を守るためぜひ活用してください。

問合せ 農政課農務係0630114



北海道から

石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因と認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遣族給付金が支給されます。心当たりのある方は問い合わせください。

問合せ 北海道労働局労災補償課01177092311

ほっかいどうヘルスサポート レストラン推進事業

道では、食品選択や外食摂取において、健康管理上の適切な選択を支援し、皆さんの健康づくりに資することを目的に、昨年10月から食環境整備事業として「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」を開始しました。登録の対象は、外食

料理店(喫茶店を含む)およびそうざい製造業、コンビニエンスストア、スーパー、社員・学校食堂などです。詳しくは、問い合わせください。

問合せ 岩見沢保健所020116



そのほか

全国健康保険協会の保険料率改定のお知らせ

令和2年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10・41%(プラス0・10%)、介護保険料率は1・79%(プラス0・06%)となります。

問合せ 全国健康保険協会北海道支部011726352

無償であげます

あげます ▼果実酒びん ▼漫画(百合姫) ▼衣類乾燥機

▼五月人形

(受付) 毎月7日まで(7日が休日の場合は次の開庁日まで)

9時～17時

※応募多数の場合、抽選。

問合せ 生活環境課生活交通係0623142



◀ これが青春だーっ!! ▶

たのしいエアロビック

こんにちは！たのしいエアロビックです。

私たちは、社会福祉協議会の「まちづくり講習会」をきっかけに始まったサークルで、毎週火曜日13時から総合福祉センターで楽しく運動して汗をかいています。

エアロは有酸素運動なので呼吸器系が丈夫になり足に筋肉がつくので歩くのも安定します。骨密度も上がり骨も丈夫になります。運動するとストレスが軽減され思考も前向きになります。姿勢も良くなり体力・持久力がつきます。

毎日の生活に少しの変化が欲しいと思う方！気軽にエアロ始めませんか？お待ちしております。



と き 毎週火曜日 13時～14時

ところ 総合福祉センター

持参するもの 運動靴、タオル（汗拭き用）、バスタオル（敷物用）、飲み物（水・麦茶・白湯 など）

（問合せ スローエアロビック普及員・平野 理香）
☎ 64-4651

講習

地域人材開発センター（東明1条1丁目2番1号） 申込・問合せ ☎ 63-4218へ

【職業訓練・特別教育・安全衛生教育】

講習名	と き	定員・受講料
①玉掛け技能講習	5月9日(土)～11日(月) 8時30分～17時25分 3日間 15Hコース・19Hコース	各コース合わせて10人 15Hコース：2万5,000円 19Hコース：3万円
②足場の組立等の業務に係わる特別教育	5月16日(土) 8時30分～15時30分	20人 1万円
③フルハーネス型墜落制止特別教育	5月17日(日) 8時30分～15時30分	20人 1万2,000円
④刈払い機安全衛生教育	5月31日(日) 8時30分～16時30分	20人 1万2,000円
⑤振動工具安全衛生教育	6月13日(土) 8時～正午	20人 1万円
⑥小型移動式クレーン運転技能講習	6月27日(土)～29日(月) 8時30分～17時25分 3日間 16Hコース・20Hコース	全コース合わせて10人 16Hコース：4万6,000円 20Hコース：5万1,000円

※申し込み締切日は講習実施10日前です。定員になり次第締め切ります。

※受講料には消費税・テキスト代を含みます。

※職業講習を受講される方で、下記の対象者は美唄市からの助成金を受けることができます。

▶企業 美唄市企業の経営者および従業員（企業の事業内容と関係のある講習に限る）

▶求職者 美唄市に住民登録をされ、市内に事業所を置く企業に就職を希望する方

※①②③⑥は人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）の対象の講座です。早めに当センターまでご連絡ください。

※①④⑥の講習はコマツ教習所(株)北海道センタ、②③⑤の講習はキャタピラー教習所(株)の委託により実施します。

【受託訓練】

公共職業訓練（緊急再就職訓練）医療調剤事務科

訓練内容 医療事務および調剤薬局事務における病院での受付・会計・保険請求などの知識習得と、医療事務管理士・調剤事務管理士試験合格を目指します。併せて、文書作成に必要なワープロ・表計算などのパソコン操作の知識習得と検定合格を目指します

訓練期間 6月16日(火)～10月15日(木)

※土・日曜日、祝日を除く。

訓練時間 9時～15時30分

対象 一般求職者（公共職業安定所長の受講指示・受講推薦または支援指示が受けられる方）

定員 15人

募集期間 4月14日(火)～5月25日(月)

受講料 無料

※ただしテキスト代（約2万1,200円）および検定料は受講者負担。

申込先 ハローワーク岩見沢

主催 北海道立札幌高等技術専門学院

陸・海・空 自衛官募集

（問合せ）市役所危機管理対策室 ☎ 62-3131
岩見沢地域事務所 ☎ 23-5514

募集種目	応募資格	受付期間（締切）
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	5月15日(金)まで
自衛官候補生		4月1日(火)～5月22日(金)

やさしい日本語

「やさしい日本語」の作り方 その2

敬語を避け「です・ます」で終わるように話す。

外国人が日本語を学ぶ時、まずは「食べます」という丁寧な形を覚えて「食べる」という形を学びます。敬語はさらに後で学ぶため、まだ少ししか日本語を学んでいない方とも、この心掛けで、よりコミュニケーションをとりやすくなります。

クイズ やさしい日本語にしてみよう!

- ①またお越しくささい ②どちらからいらっしゃったんですか?
③何食べる?

<答えの例>

- ①また来てくささい ②どこから来ましたか? ③何を食べますか?

施設の開館日および開館時間

安田彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄 ☎63-3137
開館時間 9時~17時
休館日 火曜日、祝日の翌日(日曜日を除く)
※4月30日(休)は開館。

総合体育館 ☎62-6500
開館時間 9時~21時
休館日 火曜日、祝日の翌日(日曜日を除く)

温水プール ☎64-4522
開館時間 火~土曜日13時~20時、日曜日10時~18時
休館日 月曜日、祝日の翌日(日曜日を除く)

体育センター ☎62-5776

開館時間 9時~20時45分
休館日 月・火曜日

宮島沼水鳥・湿地センター ☎66-5066
開館時間 9時~17時
休館日 月曜日(祝日を除く)、祝日の翌日
※4月中旬からマガンが1万羽を切るまで(マガンの飛来期間中)はセンターは無休で、開館時間も18時30分まで延長します。

郷土史料館 ☎62-1110

開館時間 9時~17時
休館日 月・火曜日
※4月30日(休)まで冬期休館します。問い合わせは生涯学習係 ☎62-3132へ。

市民会館 ☎63-2185

開館時間 9時~21時

■美唄市役所 美唄市西3条南1丁目1番1号
☎0126-62-3131 (代表)

FAX 0126-62-1088

■市民相談専用電話

☎0126-63-2525

■市役所専用郵便番号(住所不要)

〒072-8660 美唄市役所△△課

美唄市の総人口

(2月末現在)

男 9,956人

女 10,997人

計 20,953人

世帯数 11,382世帯

広報メロディーに関するご意見、ご要望などを秘書広報課広報情報係 ☎63-0113まで寄せてください
本紙は市のホームページ (<http://www.city.bibai.hokkaido.jp/>) からご覧いただけます

以前、早期発見早期治療というコラムを書かせていただきましたが、残念ですがその後も初診される時期が遅い方が非常に多いです。

白内障は年齢とともに100%罹患します。緑内障は40歳以上では有病率が5%を超え、年齢とともに有病率が上がります。以前ほどではありませんが80歳を過ぎて眼科を初めて受診する、という方もまだ少なくありません。当然高確率で白内障や緑内障、最近では黄斑変性症が見つかり即手術や要治療となります。白内障は年齢とともに進行し、進行に伴い手術時合併症のリスクが高くなります。また緑内障と黄斑変性症は神経が損傷する不可逆性の疾患で、進行を抑える治療はありません。白内障手術時合併症のリスクファ



明日の健康

老後に視機能を失わないために

美唄市医師会・佐藤 克俊

クターとしては、進行した白内障、高齢、強度近視、緑内障などが挙げられます。高齢になり初めて検査を受ける方は白内障の手術、その後の治療も難渋する方が少なくありません。個人差があるので一概にはいえませんが、安全に白内障手術を行えるのは70歳代後半まで、それ以降は手術時合併症のリスクが高くなる傾向にあります。

健康診断もあまり受けていない方が非常に多く、検査自体が初めてという方も少なくありません。美唄市の検診センターには眼底カメラがなく、これでは緑内障の検査が行えません。最低限、70歳未満では3~5年に1度、70歳以降は1~2年に1度程度の眼底写真検査のある検診を受けるか眼科を受診しましょう。70歳台以降で眼科検査歴無しというのはかなり異常な事態と考えて下さい(執筆者紹介/びばい眼科クリニック院長)

図書館へ行こう

美唄市立図書館

検索

☎63-4802 FAX 63-3555

4月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

■は休館日

おはなしの会および3歳児のブックスタートは、11日(土)・18日(土)・24日(金)の午前10時30分から児童図書室で行います。ブックスタートに来られなかった方は、都合の良い日に絵本を配布しますので、引換券を持参の上、図書館までお越しください。

市立図書館 開館時間

- 火・金~日曜日、
祝日(月曜日に当たるときは除く)
10時~18時
- 水・木曜日(1日・2日を除く)
10時~19時

2Fミニコーナー

5月31日まで

4月・5月のミニコーナーは、「分類番号で仲間分けされている本」がテーマです。どんな本にどんな番号が振られているのかを紹介します。展示してある本は貸し出しできます。

現役東大生が選ぶいま読むべき100冊

西岡 吉誠/著

世の中を学ぶために必要な100冊が厳選して紹介されています。分類番号が0から始まる本の中の1冊です。





新型コロナウイルス感染防止のため、掲載行事が中止となる場合がありますので、ご了承ください。

📅 今月の献血日

4月6日(月)

9:30~11:30 (株) 岸 本 組
12:00~13:30 東 部 耕 地 出 張 所
15:30~16:30 美唄ハイテクセンター

4月24日(金)

9:30~11:30 美 唄 警 察 署
12:00~12:30 消 防 本 部
14:00~14:45 総 合 福 祉 セ ン タ ー
15:00~16:30 美 唄 聖 華 高 校

救急診療窓口

市立美唄病院
西2北1
☎63~4171



市長との対話の日

と き 4月23日(木) 10時~正午
と ころ 市役所 2階市長室

※20日(月)までに連絡してください。公務の都合により日程を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

申込・問合せ 広報情報係 ☎63~0113へ
(定員4人)

📅 移動図書館巡回日程表

コース	駐 車 場 所	巡 回 日 時
A	東 光 団 地 集 会 所	10:10~10:30
	有 為 団 地	10:40~11:00
	南 美 唄 小 学 校	12:40~13:15
	ゆ た か 会 館	13:30~14:10
B	中 央 小 学 校	13:00~14:20
C	東 小 学 校	13:00~14:20
D	障害者支援施設パシオ	10:10~10:50
	峰 延 駅 前	13:00~13:20
	恵 風 園	13:30~13:50
	進 徳 団 地	14:10~14:30

◆アカシヤ幼稚園は今月巡回しません
◆今月から峰延小学校、栄幼稚園は巡回しませんので、ご了承ください
◆今月から南美唄小学校、ゆたか会館、障害者支援施設パシオは水曜日に巡回します

1 (水)	油絵サークル歩絵夢小品展 ギャラリーよしおか (10:00~17:00、30日まで) 2Fミニコーナー「分類番号で仲間分けされている本」 図書館 (5月31日まで)
2 (木)	び〜助健康体操 総合体育館 (10:00~11:30) 精神障がい者家族相談 美唄のぞみ会共同作業所 (13:30~15:30、ほか16日)
3 (金)	消費生活相談 消費生活センター 10:00~15:00 祝日を除く月・火・木・金曜日 ☎62~4500へ ※休日を除く上記以外の日時で相談のある方は、 市役所 1階⑥窓口生活環境課 ☎62~3142へ。
4 (土)	
5 (日)	
6 (月)	献血 ①(株)岸本組②東部耕地出張所③美唄ハイテクセンター (①9:30~11:30②12:00~13:30③15:30~16:30)
7 (火)	着物リメイク・手作りアクセサリー展 コットンハウス・ピコ (10:00~15:00)
8 (水)	法律相談 総合福祉センター 13:00~16:00 先着6人まで弁護士が相談に応じます。相談日の午前9時~正午までに 電話で社会福祉協議会 ☎62~0770へ ※窓口での受付はできません。
9 (木)	乳幼児健診 保健センター (9:10~) び〜助健康体操 総合体育館 (10:00~11:30)
10 (金)	人権・心配ごと相談 ふるさとハローワーク (13:00~15:30) 一般相談(心配ごと相談) 総合福祉センター 9:00~17:00 休日を除く月~金曜日 電話または来所にて相談に応じます。 社会福祉協議会 ☎62~0770へ
11 (土)	春のアルテクグリーン作戦 アルテピアッツァ美唄 (8:30~10:00) おはなしの会 図書館 (10:30~)
12 (日)	春のアルテクグリーン作戦 アルテピアッツァ美唄 (8:30~10:00)
13 (月)	労働相談 ふるさとハローワーク 10:00~14:00 祝日を除く第2・第4月曜日 労働環境などの悩みの相談に応じます。経済観光課 ☎63~0111
14 (火)	行政相談 ふるさとハローワーク (13:00~15:00)
15 (水)	身体障がい者生活相談 総合福祉センター (13:00~15:00)
16 (木)	1歳6カ月児健診・3歳児健診 保健センター (9:10~、9:40~) び〜助健康体操 総合体育館 (10:00~11:30) おおきくなったかな(身長・体重測定) 子育て支援センター (10:00~16:30) こころの健康相談 岩見沢保健所 13:00~15:00 専門の精神科医や 保健師が相談に応じます。15日(水)午前中までに岩見沢保健所 ☎20~0122へ

17 (金)	
18 (土)	*南空知地区中学校春季バスケットボール大会 総合体育館 おはなしの会 図書館 (10:30~)
19 (日)	*南空知地区中学校春季バスケットボール大会 総合体育館
20 (月)	
21 (火)	
22 (水)	心の健康相談 総合福祉センター 13:00~15:00 臨床心理士が相談 に応じます。20日(月)までに社会福祉協議会 ☎62~0770へ
23 (木)	び〜助健康体操 総合体育館 (10:00~11:30) 市長との対話の日 (予約制) 市役所 2階市長室 (10:00~12:00)
24 (金)	献血 ①美唄警察署②消防本部③総合福祉センター④美唄聖華高校 (①9:30~11:30②12:00~12:30③14:00~14:45④15:00~16:30) こいのぼり作り 子育て支援センター (10:00~16:30) おはなしの会 図書館 (10:30~)
25 (土)	*北海道春季学生卓球大会 総合体育館 清掃ボランティア「グリーン会」 アルテピアッツァ美唄 (8:30~10:00、雨天中止) 美唄グリーン作戦 市役所正面玄関前集合 (9:00~) アルテ定時ガイドツアー アルテピアッツァ美唄 (10:00~)
26 (日)	*北海道春季学生卓球大会 総合体育館 アルテ定時ガイドツアー アルテピアッツァ美唄 (10:00~) 街頭防火宣伝 コープさっぽろびばい店駐車場 (10:30~、雨天時および災害時中止)
27 (月)	労働相談 ふるさとハローワーク (10:00~14:00)
28 (火)	
29 (水)	*美唄フットサル大会2020 総合体育館 「こころを彫ること」展 アルテピアッツァ美唄 (5月6日まで) サン・スポーツランド美唄無料開放 (9:00~16:00)
30 (木)	アルテピアッツァ美唄開館日 アルテピアッツァ美唄 (9:00~17:00) 乳幼児健診 保健センター (9:10~) び〜助健康体操 総合体育館 (10:00~11:30)

宮島沼水鳥・湿地センター開館時間延長のお知らせ

4月中旬からマガンが1万羽を切るまで(マガンの飛来期間中)
センターは無休で、開館時間も18時30分まで延長します。

問合せ 宮島沼水鳥・湿地センター ☎66~5066

*印は市内で行われる主なスポーツ大会です(観覧のみ)。



運転免許更新時講習

と き	4月8日(水)	14時 (違反2時間)
		16時30分 (優良30分)
	4月15日(水)	13時30分 (一般1時間)
		15時 (初回2時間)
	4月24日(金)	14時 (優良30分)
		15時 (違反2時間)

ところ 市民会館

※該当者は更新手続きを警察署で済ませてから講習を受けてください。

総合体育館専用(貸切)使用

メイン・アリーナ				サブ・アリーナ			
日	9:00 12:00	13:00 17:00	18:00 21:00	日	9:00 12:00	13:00 17:00	18:00 21:00
11 (土)	専用	専用		11 (土)	専用		
12 (日)	専用	専用		12 (日)	専用	専用	
18日(土)、25日(土)・26日(日)は 全日専用使用です				18日(土)は全日専用使用です			
19 (日)	専用	専用		19 (日)	専用	専用	
27 (月)			専用	25 (土)	専用	専用	
29 (水)	専用	専用		26 (日)	専用	専用	

4月30日(木)は祝日の翌日のため、休館します。

※予定後に専用使用が入る場合、または取り消される場合がありますのでご承知願います。問い合わせは総合体育館 ☎62~6500へ。

消費者情報コーナー



インターネット使用中に突然表示される「偽セキュリティ警告画面」に注意!

パソコンに突然「ウイルスに感染しています」「問題解決のため、こちらに電話をください」などの表示がでて、慌てて表示された電話番号にかけてしまうことでトラブルが起きています。

①電話をかけると、オペレーターからサポートのため遠隔操作を可能とするソフトのインストールを指示されます。

②遠隔操作で作業したのち、「使用しているウイルス対策ソフトでは対応できないものに感染した可能性がある」などと説明され、高額なセキュリティソフトの契約をしてしまう事例もあります。

～トラブルに遭わないために～

◆日頃からセキュリティ対策を心掛け、警告画面が表示されても、慌てて指示された番号へ連絡しない

◆セキュリティソフトをインストールしてしまったときや警告画面表示が消えない場合は、(独)情報処理推進機構(IIPA)のホームページ<https://www.ipa.go.jp/>を参考にするか、情報セキュリティ安心相談窓口 ☎03~5978~7509に相談しましょう

困ったときやトラブルに遭ったときは、警察や消費生活センターに相談しましょう。

問合せ 消費生活センター(休日を除く月・火・木・金曜日、10時~15時) ☎62~4500

※休日を除く上記以外の日時に相談のある方は、市役所1階⑥窓口生活環境課 ☎62~3142へ。